

# JSCM

Japan Society of Care Management

一般社団法人

日本ケアマネジメント学会

## 令和2年度 社員総会

令和2年6月27日に社員総会（東京）を開催予定でありましたが、「新型コロナウイルス感染症」の影響により中止としました。  
このため、今年度の社員総会は、定款第22条の規定に基づく書面表決としました。



一般社団法人日本ケアマネジメント学会  
令和2年度 社員総会[議題]

[審議事項]

- 第1号議案 令和元年度事業報告及び収支決算について
- 第2号議案 令和2年度事業計画及び収支予算について
- 第3号議案 日本ケアマネジメント学会名誉会員の推薦について

[報告事項]

- 1. 「新型コロナウイルス感染症」の影響による各事業の実施状況について
- 2. 学生会員に対する年会費の軽減措置について

【資料】

(第1号議案関係)

I 令和元年度 日本ケアマネジメント学会事業報告書	1
II 令和元年度 認定ケアマネジャーの会事業報告書	13
III 令和元年度 日本ケアマネジメント学会収支決算書	23
IV 監査報告書	31

(第2号議案関係)

I 令和2年度 日本ケアマネジメント学会事業計画	32
II 令和2年度 認定ケアマネジャーの会事業計画	38
III 令和2年度 日本ケアマネジメント学会収支予算書	43

(第3号議案関係)

I 日本ケアマネジメント学会名誉会員の推薦	46
-----------------------	----

(報告事項関係)

1 「新型コロナウイルス感染症」の影響による 各事業の実施状況について	47
2 学生会員に対する年会費の軽減措置について	49

【参考資料】

1 定款	51
2 令和2年度認定ケアマネジャー資格認定要領	58
3 認定ケアマネジャー資格更新細則	63
4 令和2年度認定ケアマネジャー資格更新要領	67

5	年度別認定ケアマネジャー登録数	69
6	会員数の推移	70
7	会員の状況（令和2年4月現在）	71
8	代議員名簿（任期：令和元年6月～令和5年6月まで）	74
9	役員名簿（任期：令和元年6月～令和3年6月まで）	76

## (第1号議案)

### 令和元年度 日本ケアマネジメント学会事業報告及び 収支決算について

#### I 令和元年度 日本ケアマネジメント学会事業報告

##### 1. 第18回研究大会（仙台市）の開催

開催日：令和元年6月6日（木）～10日（日）

場 所：東北福祉大学仙台駅東口キャンパス、仙台国際センター、東北大学川内南キ  
ャンパス

大会テーマ：ケアマネジメントの課題とソリューション

～ケアマネジメントの質向上・多職種協働・共生を目指して～

大会長：関田康慶（東北福祉大学特任教授/東北大学名誉教授）

大会参加者	学会会員、非会員、招待者	1, 033名
	一般市民参加者	約150名
	計	1, 183名

##### 研究大会の主な内容

（6月7日）

- ・関田大会長講演：ケアマネジメントの評価の視点と質向上に向けて
- ・白澤理事長特別講演：今後のケアマネジメントを展望する
- ・特別講演1：認知症の治療と包括的介入の臨床神経学的根拠・質の高いケアプラン作成のために（東北大学 NICHe 高齢者高次脳医学研究プロジェクト教授 目黒謙一氏）
- ・特別講演2：地域包括ケアと地方創生のまちづくり（前地方創生統括官・慶應義塾大学大学院特任教授 唐澤 剛氏）
- ・合同シンポジウム：それぞれの地域包括ケアから見出す実践の知見と共通の理念  
座長 佐久大学 堀内ふき 氏  
埼玉県立大学理事長 田中 滋 氏
- ・合同シンポジウム：医療介護のアウトカム評価  
座長 国際医療福祉大学 竹内孝仁 氏  
名古屋大学大学院医学系研究科 葛谷雅文 氏
- ・合同シンポジウム：オーラルヘルス・在宅口腔ケア・誤嚥性肺炎予防「オーラルヘルス・在宅における口腔ケア・誤嚥性肺炎予防」

座長 米山歯科クリニック 米山武義 氏  
東北大学大学院医学系研究科 山谷睦雄 氏

(6月8日)

- ・特別講演3：ケアマネジメントを巡る今後の課題について（厚生労働省老健局振興課長 尾崎守正 氏）
- ・特別講演4：玩具を用いた高齢者ケア～理論と実証～（東北大学高齢経済社会研究センター長 吉田 浩 氏）
- ・合同シンポジウム：急性期の医療介護看護「救急医療の現場での高齢者を取りまく諸課題」

座長 順天堂大学大学院医療看護学研究科 湯浅美千代 氏  
金沢医科大学 森本茂人 氏

- ・合同シンポジウム：老化制御「老化制御の可能性」

座長 東京都健康長寿センター研究所 石神昭人 氏  
東京大学大学院医学系研究科 江頭正人 氏

- ・特別企画：ケアマネジメントの多職種連携と対応～実態調査報告に基づく討論
- ・韓国特別セッション：韓国の介護保険制度
- ・演題発表

口演発表 99題

ポスター発表 14題

研究大会の閉会式において、口頭発表18名、ポスター発表2名、計20名の方々に、「日本ケアマネジメント学会発表優秀賞」を授与した。

(受賞者)

高野龍昭、寺崎弘子、中西ひとみ、池田美幸、飯田淑江、岩月万季代、  
佐々木仁、畦崎元啓、深田知洋江、イ グムスク、イム ヒョンスン、  
池野晶子、田村則子、林則子、江口賀子、池山豊子、樽木博之、和田京美、  
岡橋まさえ、梅原悦子（敬称略）

## 2. 令和元年度 社員総会

日時：令和元年6月7日（土）12：00～12：45

場所：仙台国際センター会議棟1階「研修室」

出席：社員65名（委任状を含む。）、（社員総数80名）

### ・審議事項

次の事項について審議され、原案どおり承認された。

第1号議案 平成30年度事業報告及び収支決算

第2号議案 令和元年度事業計画及び収支予算

第3号議案 理事及び監事の任期満了に伴う改選

・報告事項

- ① 令和元年度国庫補助金事業について
- ② 令和元年度社会福祉振興・試験センター助成事業について

### 3. 学会誌「ケアマネジメント学」第18号の発行

発行日：令和元年11月20日

規格：B5版 56頁 発行部数 3,300部

主な内容

巻頭言：障害者ケアマネジメントから考える「新たな支援システム・地域づくり」

石渡 和実（東洋英和女学院大学人間科学部）

特集：ケアマネジメントとスーパービジョン

○スーパービジョンとは何か：スーパービジョンの理論と実際

岡田 まり（立命館大学産業社会学部）

○スーパーバイザー養成研修のあり方

片岡 靖子（久留米大学文学部社会福祉学科）

○上から目線にならないスーパービジョン

荒井 浩道（駒澤大学）

特別企画：日本ケアマネジメント学会研究大会の口演発表からみるケアマネジメントの研究の傾向

福富 昌城（花園大学社会福祉学部）

### 4. 学会機関誌「ニューズレター」の発行と広報活動

#### (1) ニューズレターの発行

学会では年2回「ニューズレター」を発行し、会員に対して情報の提供等の広報活動を行った。

#### 第36号

発行日：令和元年10月10日

規格：A4版10頁 発行部数 3,300部

主な内容

- ・論壇 スーパービジョンとは？ 野村豊子（日本福祉大学大学院客員教授）
- ・第18回日本ケアマネジメント学会研究大会 in 仙台  
大会会長 関田康慶（東北福祉大学特任教授、東北大学名誉教授）
- ・第19回研究大会のおしらせ 福富昌城（日本ケアマネジメント学会副理事長）
- ・認定ケアマネジャー試験受験準備講座報告 永沼明美（認定ケアマネジャーの会理事）
- ・認定ケアマネジャーの会総会・全体研修会報告  
酒井清子（認定ケアマネジャーの会会長）
- ・令和元年度スタンダードスーパーバイザー養成講座北海道報告

- 大島一樹（認定ケアマネジャーの会理事）
- ・学会発表支援塾 実践編2 報告 茂古沼江里（認定ケアマネジャーの会理事）
  - ・多職種協働で進める ACP（人生最終段階の意思決定支援）～死ぬときぐらい好きにさせて～ 服部万里子（日本ケアマネジメント学会理事）
  - ・認定ケアマネジャーキャリアラダー制度について  
白木裕子（日本ケアマネジメント学会副理事長）
  - ・令和元年度ケアマネジメント・スキルアップ研修新潟会場報告  
羽石芳恵（日本ケアマネジメント学会研修委員長）
  - ・理事会等報告
  - ・会員の声  
実践と研究 佐々木 仁（宮城県認定ケアマネジャー）  
学会、いと楽し 矢川ひとみ（愛媛県認定ケアマネジャー）

### 第 37 号

発行日：令和 2 年 3 月 17 日

規 格：A 4 版 10 頁 発行部数 3, 300 部

主な内容

- ・論壇 地域課題とケアマネジメント 福富 昌城（日本ケアマネジメント学会副理事長）
- ・第 19 回日本ケアマネジメント学会研究大会（京都）のご案内  
福富 昌城（日本ケアマネジメント学会副理事長）
- ・認知症の人に対するケアマネジメントにおける意思決定支援の重要性  
小澤 温（筑波大学）
- ・令和元年度ケアマネジメント・スキルアップ研修会報告  
羽石 芳恵（学会理事・研修委員長）
- ・日本ケアマネジメント学会 in えひめの開催報告（学会事務局）
- ・東京シンポジウム案内（2 年度地区別シンポジウム）  
相田 里香（学会理事）
- ・認定ケアマネジャーの会からの報告  
学会発表支援塾 実践編 3 報告 茂古沼江里（認定の会理事）  
スーパーバイザー養成講座ミドルコース STEP3・4 スポット研修報告  
永沼 明美（認定の会理事）  
認定ケアマネジャーの会 地域交流会報告 酒井 清子（認定の会 会長）  
実務研修受け入れのための指導者研修報告 酒井 清子（認定の会 会長）  
地域同行型研修講師人材育成研修報告 酒井 清子（認定の会 会長）
- ・認定ケアマネジャー資格合格状況
- ・理事会報告



・会員の声

できることからコツコツと 我妻 順子（福島県 認定ケアマネジャー）  
 ケアマネジメント実践者による調査研究の重要性  
 豊田 めぐみ（大分県 会員）

(2) ホームページによる広報活動の推進

ホームページによる広報は、ケアマネジメントに関する研修会、シンポジウム等の情報を掲載すると共に、厚生労働省からの情報提供を受けて「介護保険最新情報」の提供を行った。

5. 認定ケアマネジャー制度の円滑な運営

(1) 資格試験の実施

ア 受験資格

会員の場合は平成 29 年 6 月 30 日までに入会し、令和元年 8 月 1 日現在でケアマネジャーとして通算 1 年以上の実務経験を有する者。

なお、平成 29 年 7 月以降に入会された会員及び非会員は令和元年 8 月 1 日現在でケアマネジャーとして通算 3 年以上の実務経験が必要。

イ 申込期間 令和元年 6 月 1 日～7 月末日

ウ 書類審査 令和元年 8 月 16 日 441 名審査合格

エ 試験日 第 1 回目 令和元年 10 月 19 日（土）、20 日（日）  
 第 2 回目 令和元年 11 月 9 日（土）、10 日（日）  
 第 3 回目 令和元年 12 月 7 日（土）、8 日（日）

※試験会場はいずれも全国家電会館（東京）

オ 試験実施状況

	合 計	会 員	非 会 員
受験申込者数	441	164	277
受 験 者 数	429	164	265
合 格 者 数	205	78	127
合 格 率	47.8%	47.6%	47.9%

カ 認定ケアマネジャー登録数 204 名（1 名登録辞退）

(参考) 過去 5 年間の試験結果

	受験者数	合 格 者		
		計	会 員	非 会 員
平成 30 年度	306	(50.7%) 155	107	48

29年度	194	(57.2%)		
		111	91	20
28年度	321	(71.0%)		
		228	188	40
27年度	188	(80.9%)		
		152	122	30
26年度		(74.6%)		
	71	53	46	7

(注) 合格者計欄の上段 ( ) 書きは合格率である。

## (2) 認定ケアマネジャーの会事業活動の支援

認定ケアマネジャーの会の活動に財政支援を行うとともに、認定の会の総会開催や各種研修会等の事業活動の支援を行った。

## (3) 認定ケアマネジャーの資格更新

認定ケアマネジャー資格は5年ごとの更新が必要であり、令和元年度の更新対象者は146名で、114名が資格更新を行った。

## 6. 地区別シンポジウムの開催

### (1) 「ケアマネジメント・フォーラム in きょうと」

～ケアマネジャーを育てるスーパービジョン～

○開催日：令和元年9月29日（日）10：00～17：00

○会場：花園大学無聖館5F「無聖館ホール」

○参加人数：121名

○プログラム

◇ 講演Ⅰ「スーパービジョンの実践」 日本福祉大学大学院教授 野村豊子 氏

◇ 講演Ⅱ「地域ぐるみのケアマネジメント支援～気づきと勇気を育む人材育成～」

朝来市認定ケアマネジャー協会会長 三多久実子 氏

朝来市健康福祉部ふくし相談支援課 足立里江 氏

◇ 公開グループスーパービジョン（ケアマネジメント支援会議）

朝来市ケアマネジャーの会の皆様

◇ 振り返りと解説 野村豊子氏、三多久実子氏、足立里江氏

## (2) 「日本ケアマネジメント学会 in えひめ」

ケアマネジメントの意義を考える～未来につなげる私たちの仕事～

○開催日：令和2年2月15日（土）10：00～16：30

○会場：奥道後 壺湯の守 錦晴の間

○参加人数：300名

○プログラム

◇特別講演 「地域共生社会でのケアマネジャーとは：真のケアマネジメントを求めて」 日本ケアマネジメント学会理事長 白澤政和

◇基調講演 「使命感と覚悟を持ったプロフェッショナルに」  
国立障害者リハビリテーションセンター管理部長 遠藤征也氏

◇シンポジウム 「仕事の醍醐味を語る」（4演題）

◇「実践を振り返る～リフレクションから成長を～」  
NPO 法人介護の会まつなみ 副理事長 峯尾武巳氏

## (3) 「日本ケアマネジメント学会 in とやま」

令和2年3月21日（土）に富山で地区別シンポジウムを開催予定であったが「新型コロナウイルス」感染症拡大に伴い、延期（令和2年度に開催予定）とした。

## 7. 研修会の実施

### (1) ケアマネジメントスキルアップ研修会

テーマ：共生型社会とケアマネジメント～相談他職種と考える～

(新潟会場)

○日時：令和元年9月20日(金)10:00～16:30

○会場：燕三条地場産業センターリサーチコア

○プログラム

基調講演「共生型社会とケアマネジメント」 学会理事 服部万里子氏  
シンポジウム（司会：学会理事 服部万里子氏）

①障害の相談支援とケアマネジメント

(株) ラ・ポール相談支援センター相談支援専門員 丸山径世氏

②児童福祉の相談とケアマネジメント

新潟県中央児童相談所長 小嶋 眞氏

③生活困窮者自立支援とケアマネジメント

柏崎市社会福祉協議会地域福祉課長代理 大塚真光子氏

④居宅介護支援事業所の多様なケアマネジメント

さくらメディカルあらい居宅介護支援事業所 林 則子氏

○参加人員 57名

※研修受講者の目標達成度 69%

(東京会場)

○日時：令和元年 10 月 26 日（土）10：00～16：30

○会場：CIVI 研修センター日本橋

○プログラム

基調講演「共生型社会とケアマネジメント」 学会理事 服部万里子氏  
シンポジウム（司会：学会理事 服部万里子氏）

① 障害の相談支援とケアマネジメント

渋谷区障がい者基幹相談支援センター長 東尾雅子氏

② 児童福祉の相談とケアマネジメント

（社福）子供の家 アフターケア相談所ゆずりは 広瀬朋美氏

③ 生活困窮者自立支援とケアマネジメント

特定非営利活動法人 愛和報恩会 根津 敦氏

④ 居宅介護支援事業所の多様なケアマネジメント

中野区中野地域包括支援センター管理者 梅原悦子氏

○参加人員 110名

※研修受講者の目標達成度 77%

(北九州会場)

○日時：令和元年 11 月 16 日(日)10:00～16:30

○会場：ATM 会議室（北九州市）

○プログラム

基調講演 「共生型社会とケアマネジメント」 学会理事 服部万里子氏  
シンポジウム（司会 学会理事 奥田龍人氏、服部万里子氏）

① 権利擁護の視点

ひびき法律事務所 弁護士 河原一雅氏

② 北九州市精神保健福祉センターの取り組み

北九州市保健福祉局担当部長 三井敏子氏

③ 生活困窮者自立支援とケアマネジメント

合志市社会福祉協議会 増永信行氏

④ 居宅介護支援事業所の多様なケアマネジメント

島原市医師会 居宅介護支援センター 山本まや氏

○参加人員 106名

※研修受講者の目標達成度 69%

(大阪会場)

○日時：令和2年2月16日(日)10:00~16:30

○場所：大阪マーチャンダイズ・マート(OMMビル)3階

○プログラム

基調講演「共生型社会とケアマネジメント」 学会理事 服部万里子氏

シンポジウム(司会 学会理事 奥田龍人氏、服部万里子氏)

① 障害の相談支援とケアマネジメント

(社福)ヨハネ会 たるみ障害者地域生活支援センター 山下雅夫氏

② 児童福祉の相談とケアマネジメント

甲山福祉センター 西宮すなご医療福祉センター 神谷 宣氏

③ 生活困窮者自立支援とケアマネジメント

大阪市東淀川区社会福祉協議会 木下掌悟氏

④ 居宅介護支援事業所の多様なケアマネジメント

医療法人生登会 てらもとケアプランセンター 土肥ともこ氏

○参加人員 120名

## 8. 調査・研究事業の助成

「ケアマネジメントの質的向上に関する研究」をテーマに会員から研究テーマを募集・採択し、次の研究が実施された。

### (1) 障害福祉サービスから介護保険サービスへの移行におけるケアマネジメントに関する研究～相談支援専門員と介護支援専門員との連携に焦点を当てて～

研究代表者 筑波大学人間系 教授 小澤 温

研究分担者 台東区社会福祉事業団 石田泰子

研究協力者 筑波大学人間系 永野叙子

NPO 法人ほっとプラス 平田真基

(社)せたがや檜の木会 吉田和弘

#### <研究概要>

障害福祉サービスから介護保険サービスへの移行におけるケアマネジャーに関する研究として、相談支援専門員と介護支援専門員との連携に焦点を当て、まず障害支援専門員を対象に、障害福祉サービス利用ケースにおける介護保険制度への移行に関して介護支援専門員等との連携の実態と課題を明らかにし、次に、介護支援専門員を対象に65歳以上の障害福祉サービスを利用しているケースの相談支援専門員との連携の実態と課題を分析し、双方向から見た現状と課題を明らかにした。

(2) ケアマネの認知症の人への意思決定支援に関する質的研究～主任ケアマネジャーの語りからの分析～

研究代表者 名古屋学芸大学看護学部 鈴木岸子

研究分担者等 加藤裕子、今枝敬典、二本柳覚、山田るみ子、近藤芳江、  
奥田亜由子、荒木篤、高室成幸

<研究概要>

認知症のある人に対する意思決定支援過程に関する研究として、意思決定支援過程の現状と課題把握のため、ケアマネジャーが行う認知症の人への意思決定支援の過程を分析して、どのような知識・技術・姿勢を通して認知症の人の意思を支援しているのか、インタビュー調査を通して明らかにした。

(3) 地域包括ケアシステムに貢献できる循環型の主任介護支援専門員の人材育成の仕組み作りに関する研究～地域同行型研修とスーパービジョン研修をプログラム化した研究効果の評価～

研究代表者 社会福祉法人練馬区社会福祉事業団 酒井清子

研究分担者等 石巻専修大学人間学部 照井孫久

結城市地域包括支援センター南分室 野村幸代

(株)ハビタット光が丘訪問看護ステーション居宅介護支援事業所 永沼明美

居宅介護支援事業所ケアマネウイズだいこんの花 小嶋操

<研究概要>

地域包括ケアシステムに貢献できる循環型の主任介護支援専門員の人材育成の仕組みづくりに関する研究として、研修プログラムの核となるスーパービジョン研修と地域同行型プログラムの研修効果に焦点を当て、良質なケアマネジメントを提供できる循環型の人材育成プログラムの効果について検証した。

9. 理事会の開催状況

[第1回]

○日 時：令和元年5月20日（月）17:30～19:30

○場 所：日本地域福祉研究所会議室

○出席者：理事12名（理事総数20名）、監事3名（監事総数3名）

○審議事項

次の議案について審議され、原案どおり承認された。

① 会員の入退会状況について

② 平成30年度事業報告及び収支決算について

③ 令和元年度社員総会の開催について

④ 役員任期満了による改選について

○報告事項

① 第18回研究大会（仙台市）の開催準備状況について

② 令和元年度の国庫補助事業及び社会福祉振興・試験センター助成事業について

[第2回]

○日時：令和元年6月7日（金）13:05～13:20

○場所：仙台国際センター会議棟1階「研修室」

○出席者：理事16名（理事総数20名）、監事1名（監事総数3名）

○審議事項

次の議案について審議され、原案どおり承認された。

① 代表理事（理事長）及び副理事長の選定について

② 委員会担当理事の選任について

[第3回]

○日時：令和元年12月16日（月）17:30～19:30

○場所：日本地域福祉研究所会議室

○出席者：理事17名（理事総数20名）、監事2名（監事総数3名）

○審議事項

次の議案について審議され、原案どおり承認された。

① 会員の入退会状況について

② 令和元年度認定ケアマネジャー資格試験について

③ 令和元年度認定ケアマネジャー資格更新について

④ 令和2年度認定ケアマネジャー資格認定要領について

⑤ 令和2年度研修計画（案）について

⑥ 学会創立20周年記念事業の実施について

○報告事項

① 第18回研究大会（仙台）の実施状況について

② 第19回研究大会（京都）の準備状況について

③ 第20回研究大会（愛知）の準備状況について

④ 令和元年度地区別シンポジウムの開催（予定）状況について

⑤ 令和元年度スキルアップ研修の開催（予定）状況について

⑥ 2023年アジア・オセアニア国際老年会議の開催について

⑦ 2023年日本老年学会会長候補の推薦について

⑧ ケアマネジメント事典の刊行について

⑨ 職員の退職一時金及び特別手当の支給基準について

[第4回]

令和2年3月27日に第4回理事会を開催予定であったが、「新型コロナウイルス」感染症拡大に伴い、みなし決議（書面決議）となった。

○議案

次の議案について、書面での確認がなされ、原案どおり同意（承認）がなされた。

- ① 会員の入退会状況について
- ② 令和2年度事業計画及び収支予算（認定ケアマネジャーの会を含む）案について
- ③ 令和2年度社員総会の開催について
- ④ 日本ケアマネジメント学会名誉会員の推薦について

○報告事項

- ① 第19回研究大会（京都）の準備状況について
- ② 令和元年度地区別シンポジウム及びスキルアップ研修の開催状況について
- ③ 日本老年学会理事会等の報告について

## 10. 委員会活動

各委員会については、必要に応じ活動が行われた。

1. 総務会
2. 渉外委員会
3. 将来計画委員会
4. 財政健全化委員会
5. 研究活動推進委員会
6. 研修委員会
7. 広報委員会
8. 学会誌編集委員会
9. 資格認定委員会
10. 資格認定実施部会



## Ⅱ 令和元年度 認定ケアマネジャーの会事業報告

### 1. 総会及び理事会の開催

#### (1) 総会の開催

日 時：令和元年6月9日（日）9:30～10:15

場 所：東北大学 川内南キャンパス

参加者数：237名

議 題：①令和元年度事業報告および収支決算について  
②令和2年度事業計画および収支予算について  
③その他報告事項

#### (2) 理事会の開催

本会の運営を円滑に行うため、理事会を4回開催した。

[第1回]

日 時：平成31年4月13日（土）15:00～16:30

場 所：モスクラシック千駄ヶ谷店

議 題：

- ① 平成30年度事業報告および収支決算(案)について
- ② 認定ケアマネジャーの会総会について
- ③ 理事会からの意見について
- ④ その他

[第2回]

日 時：令和元年8月24日（土）13:00～16:00

場 所：四ツ谷 ルノアール3階B

議 題：

- (1) 研修事業の実施・達成状況の確認（研修委員）
  - ① 受講者状況・収支について
  - ② 研修事業の調整等（新規企画等）
- (2) 調査研究事業について（調査研究委員会）
  - ① 令和元年度のテーマ・目的・対象等
  - ② スケジュール等
- (3) 予算の執行状況（事務局）
- (4) 検討・確認事項（再確認含む）

- ① 学会 HP に会員専用ページ開設について
- ② 知的財産（資料等）の取り扱いルール
- ③ 事例検討会等の申請書およびルールの確認
- (5) 京都プレ大会について
- (6) 各地域活動について
- (7) 令和 2 年認定ケアマネジャーの会総会および全体会について
- (8) その他

[第 3 回]

日 時：令和元年 11 月 2 日（土）10：00～16：00

場 所：四ツ谷 事務局

議 題：

- ① 予算執行状況
- ② 学会 HP の会員専用ページ開設について
- ③ 認定ケアマネジャーの研修体系やキャリアラダーなどの周知・広報
- ④ 調査・研究委員会報告（アンケート）
- ⑤ 研修委員会報告
- ⑥ 各地域活動について
- ⑦ 2020 年総会、京都大会、全体研修会

[第 4 回]

日 時：令和 2 年 2 月 11 日（火）10：00～16：00

場 所：日本地域福祉研究所 2 階会議室

議 題：

- ① 令和 2 年度事業計画および収支予算（案）
- ② 調査研究委員会、アンケート調査の進捗について
- ③ 研修委員会報告（令和元年度の研修・令和 2 年度の研修計画等）
- ④ 6 月 27 日（土）第 14 回認定ケアマネジャーの会総会準備
- ⑤ 9 月 13 日（日）全体研修会準備
- ⑥ その他

## 2. 研修事業

### (1) 全体会研修の開催

日 時：令和元年 6 月 9 日（日）10：30～12：30

場 所：東北大学 川内南キャンパス

参加者数：309名

テーマ：「ソーシャルワーク実践現場における人材育成とスーパービジョンの視座」

講師：渡部律子氏（日本女子大学 人間社会学部 社会福祉学科教授）

## （2）認定ケアマネジャー受験準備講座の開催

日時：【東京会場】令和元年5月25日（土）10：30～16：30

【大阪会場】令和元年6月22日（土）10：30～16：30

場所：【東京会場】東医健保会館2階大ホール

【大阪会場】ATC エイジレスセンター

参加者数：【東京会場】 175名（内会員26名）

【大阪会場】 128名（内会員13名）

内容：認定ケアマネジャーの周知および口頭試験に必要なケアマネジメントの知識と技術を身につけ、自身の利用者支援について振り返る。

講師：日本ケアマネジメント学会理事長 白澤政和氏

日本ケアマネジメント学会副理事長 白木裕子氏

## （3）スタンダードコース スーパーバイザー養成講座の開催

ア．STEP1

日時：【北海道会場】令和元年5月18日（土）13：00～16：30

令和元年5月19日（日）10：00～15：00

【東京会場】 令和元年6月29日（土）10：30～16：30

【大阪会場】 令和元年7月20日（日）10：30～16：30

場所：【北海道会場】市民活動プラザ星園

【東京会場】全国家電会館

【大阪会場】ATC エイジレスセンター

参加者数：【北海道会場】 30名（内会員13名）

【東京会場】 106名（内会員69名）

【大阪会場】 55名（内会員37名）

内容：スーパービジョンの必要性について理解し、スーパービジョン実践力を高めるための視点を養う。

講師：日本ケアマネジメント学会副理事長 白木裕子氏

ファシリテータ：認定ケアマネジャーの会理事

イ. STEP2

日 時：【北海道会場】 令和元年 6 月 15 日(土)13：00～16：30

令和元年 6 月 16 日(日)10：00～15：00

【東京会場】 令和元年 7 月 13 日(土)10：30～16：30

【大阪会場】 令和元年 8 月 3 日(土)10：30～16：30

場 所：【北海道会場】 市民活動プラザ星園

【東京会場】 全国家電会館

【大阪会場】 ATC エイジレスセンター

参加者数：【北海道会場】 28 名（内会員 14 名）

【東京会場】 95 名（内会員 65 名）

【大阪会場】 54 名（内会員 38 名）

内 容：プレゼンテーション技術を学び、ファシリテーション技術の習得を目指す。

講 師：認定ケアマネジャーの会副会長 神谷良子氏

認定ケアマネジャーの会副会長 羽石芳恵氏

ファシリテータ：認定ケアマネジャーの会理事

ウ. STEP3

日 時：【北海道会場】 令和元年 7 月 13 日(土)13：00～16：30

令和元年 7 月 14 日(日)10：00～15：00

【東京会場】 令和元年 9 月 22 日(日)10：30～16：30

【大阪会場】 令和元年 8 月 31 日(土)10：30～16：30

場 所：【北海道会場】 市民活動プラザ星園

【東京会場】 全国家電会館

【大阪会場】 ATC エイジレスセンター

参加者数：【北海道会場】 28 名（内会員 14 名）

【東京会場】 93 名（内会員 63 名）

【大阪会場】 50 名（内会員 36 名）

内 容：事例を視覚化により整理し、事例の展開の実際ができる。

講 師：日本ケアマネジメント学会副理事長 白木裕子氏

ファシリテータ：認定ケアマネジャーの会理事

#### (4) ミドルコース スーパーバイザー養成講座の開催

##### ア. STEP1

日 時：令和元年9月21日（土）10:00～16:30

場 所：全国家電会館

参加者数：55名（会員のみ）

内 容：ケアマネジメントの本質を再確認する。個別スーパービジョンを通じ、人材育成の重要性を再考する。

講 師：日本ケアマネジメント学会副理事長 白木裕子氏  
日本福祉大学 大学院教授 野村豊子氏

ファシリテータ：認定ケアマネジャーの会理事

##### イ. STEP2

日 時：①令和元年10月5日（土）10:30～16:30

②令和元年10月6日（日）10:30～16:30

③令和元年10月26日（土）10:30～16:30

場 所：①（株）東京在宅サービス 新宿本社

②（株）東京在宅サービス 新宿本社

③（株）東京在宅サービス 新宿本社

参加者数：① 20名（会員のみ）

② 19名（会員のみ）

③ 27名（会員のみ）

内 容：評価を通じてバイザーとしての課題の把握の解決方法を考えることができる。

講 師：日本ケアマネジメント学会副理事長 白木裕子氏

ファシリテータ：認定ケアマネジャーの会理事

##### ウ. STEP3

日 時：①令和元年11月30日（土）10:30～16:30

②令和元年12月21日（土）10:30～16:30

③令和元年12月22日（日）10:30～16:30

場 所：①（株）東京在宅サービス 新宿本社

②東京左官工業協同組合

③東京左官工業協同組合

参加者数：① 33名（会員のみ）

② 18名（会員のみ）

③ 16名（会員のみ）

内 容：逐語録の重要性を学ぶ。逐語録の活用により省察的思考が可能となる。逐語録を通してバイジーの力量の把握が可能となる。

講 師：日本ケアマネジメント学会副理事長 白木裕子氏

ファシリテータ：認定ケアマネジャーの会理事

#### エ. STEP4

日 時：令和2年2月1日（土）10:30～16:30

場 所：東京左官工業協同組合

参加者数：37名（会員のみ）

内 容：指導事例（スーパービジョンの実践レポート）の提出ができる。逐語録を通して指導事例の実践を振り返ることができる。

講 師：認定ケアマネジャーの会副会長 羽石芳恵氏

ファシリテータ：認定ケアマネジャーの会理事

#### オ. 逐語録のスポット研修

日 時：①令和2年1月18日 10:30～16:30

②令和2年1月19日 10:30～16:30

場 所：国立オリンピック記念青少年センター

参加者数：① 39名（会員のみ）

② 23名（会員のみ）

内 容：逐語録の重要性を学び、自分の実践を振り返りができる。省察的思考を養う。

講 師：日本ケアマネジメント学会副理事長 白木裕子氏

ファシリテータ：認定ケアマネジャーの会理事

### (5) 学会発表支援塾の開催

#### ア. 入門編

日 時：【東京会場】令和元年6月1日（土）10:30～16:30

【京都会場】令和元年7月21日（土）10:30～16:30

場 所：【東京会場】全国家電会館

【京都会場】花園大学

参加者数：【東京会場】 54名（内会員36名）

【京都会場】 41名（内会員31名）

内 容：ケアマネジメントの実践における研究の重要性を学ぶ。実践事例から普遍化する思考過程を習得する。

講 師：日本ケアマネジメント学会副理事長 福富昌城氏

イ. 実践編(1)

日 時：【東京会場】 令和元年 7 月 6 日（土） 10:30～16:30

【京都会場】 令和元年 9 月 1 日（日） 10:30～16:30

場 所：【東京会場】 全国家電会館

【京都会場】 花園大学

参加者数：【東京会場】 44 名（内会員 34 名）

【京都会場】 39 名（内会員 29 名）

内 容：事例研究の内容と手順を理解し研究事例を整理する。

講 師：日本ケアマネジメント学会副理事長 白木裕子氏

ファシリテータ：認定ケアマネジャーの会理事他

ウ. 実践編(2)

日 時：【東京会場】 令和元年 9 月 7 日（土） 10:30～16:30

【京都会場】 令和元年 9 月 28 日（土） 10:30～16:30

場 所：【東京会場】 全国家電会館

【京都会場】 花園大学

参加者数：【東京会場】 42 名（内会員 32 名）

【京都会場】 39 名（内会員 28 名）

内 容：抄録作成の実際を学ぶ。

講 師：日本ケアマネジメント学会副理事長 白木裕子氏

ファシリテータ：認定ケアマネジャーの会理事他

エ. 実践編(3)

日 時：【東京会場】 令和元年 11 月 16 日（土） 10:30～16:30

【京都会場】 令和元年 11 月 17 日（日） 10:30～16:30

場 所：【東京会場】 東京左官工業協同組合

【京都会場】 花園大学

参加者数：【東京会場】 37 名（内会員 28 名）

【京都会場】 34 名（内会員 25 名）

内 容：効果的な研究発表の技術を学ぶ。

講 師：日本ケアマネジメント学会副理事長 白木裕子氏

ファシリテータ：認定ケアマネジャーの会理事他

オ. 学会発表支援塾準備講座

第 19 回研究大会に向けて、「学会発表支援塾準備講座」（令和 2 年 3 月 7 日(土)）を

開催予定であったが、新型コロナウイルス感染拡大に伴い中止とした。

#### (6) 実務研修受け入れのための指導者研修の開催

日 時：令和2年2月15日（土）10:30～16:30

場 所：全水道会館

参加者数： 56名（内会員35名）

内 容：実習担当となる特定事業所の管理者および主任介護支援専門員を対象に、見学実習において、受講生が効果的に学ぶための支援体制を構築するために必要な実践的な技術指導を学ぶ。

講 師：日本ケアマネジメント学会副理事長 白木裕子氏

ファシリテータ：認定ケアマネジャーの会理事

#### (7) 地域同行型研修講師人材養成研修の開催

日 時：①令和2年2月8日（土）10:30～16:30

②令和2年2月9日（日）10:00～16:00

場 所：①東京左官工業協同組合

②東京左官工業協同組合

参加者数： 29名（内会員28名）

内 容：実習型研修を実施するアドバイザー（主任介護支援専門員）が、適切に指導を行っていくことができる「地域同行型研修の講師」となるための知識や手法を学ぶ。

講 師：① 日本ケアマネジメント学会理事長 白澤政和氏

日本福祉大学 大学院教授 野村豊子氏

日本ケアマネジメント学会副理事長 白木裕子氏

② 日本ケアマネジメント学会副理事長 白木裕子氏

ファシリテータ：認定ケアマネジャーの会理事

### 3. 調査・研究等事業

「居宅介護支援事業所等における主任介護支援専門員が、管理者としての責務を果たしていくうえでの望ましいサポートシステムの在り方に関する調査研究」を実施。

アンケート結果について報告書を作成し、会員に配付した。

### 4. 認定ケアマネジャーの周知を図るための活動等

ア. 認定ケアマネジャーに関するチラシを配布して募集協力を行なうと共に、資格試験に



合格した非会員に対し学会入会への PR に努めた。

- イ. 日本ケアマネジメント学会資格認定制度・認定ケアマネジャー資格認定委員会と連携し、適正な更新や更新者増加に努めた。

## 5. 日本ケアマネジメント学会研究大会への参画及び学会が後援する地域の研究大会等の活動支援

- ア. 第 18 回研究大会（令和元年 6 月 7 日～8 日）の座長の協力
- イ. 各地域開催研究大会・シンポジウム等に対する協力

## 6. その他の活動

- ア. 地域交流会の支援

本会会員の地域でのネットワークづくりを目的とした関東、関西、新潟、九州、富山等会員の交流会開催支援に努めた。

- イ. 本会の理事は、学会理事会の委員会等の委員に選任されたことを受けて、学会運営に協力。

- ウ. 日本ケアマネジメント学会「認定ケアマネジャーの会人財バンク」の運営

- ・各地域での法定研修の講師派遣
- ・地域同行型実地研修（モデル事業）の講師派遣
- ・各地域での SV 等研修等の講師派遣

- エ. ケアマネジメント実践に関する書籍発行



### Ⅲ 令和元年度 日本ケアマネジメント学会収支決算書

1. 貸借対照表 総括表
2. 一般会計 貸借対照表
3. 認定ケアマネジャーの会 貸借対照表
4. 正味財産増減計算書 総括表
5. 一般会計 正味財産増減計算書
6. 認定ケアマネジャーの会 正味財産増減計算書
7. 財産目録 (全体)

1. 令和元年度 貸借対照表 総括表

(単位：円)

科 目	一般会計	認定ケアマネの会	内部貸借消去	合 計
流動資産	23,780,538	2,365,937	0	26,146,475
固定資産	19,322,326	24,475	0	19,346,801
資 産 計	43,102,864	2,390,412	0	45,493,276
流動負債	1,553,982	338,315	0	1,892,297
固定負債	1,243,480	0	0	1,243,480
負 債 計	2,797,462	338,315	0	3,135,777
正味財産 計	40,305,402	2,052,097	0	42,357,499

2.一般会計 貸借対照表  
(令和2年3月31日現在)

(単位：円)

目	金額		
I 資産の部			
1 流動資産			
現金	352,823		
普通預金	23,427,715		
流動資産 合計		23,780,538	
2 固定資産			
(1)特定資産			
定期預金	10,091,235		
普通預金	7,000,011		
(2)その他			
敷金	660,000		
退職給付引当資産	1,243,480		
ソフトウェア(備品)	327,600		
固定資産 合計		19,322,326	
資産 合計			43,102,864
II 負債の部			
1 流動負債			
未払金	1,098,811		
前受会費	28,000		
預り金	427,171		
流動負債 合計		1,553,982	
2 固定負債			
退職給付引当金	1,243,480		
固定負債 合計		1,243,480	
負債 合計			2,797,462
III 正味財産の部			
正味財産			40,305,402

3.認定ケアマネジャーの会 貸借対照表  
(令和2年3月31日現在)

(単位 : 円)

科 目	金 額		
I 資産の部			
1.流動資産			
現 金	177,627		
普通預金	2,095,470		
前払い金	92,840		
流動資産 合計		2,365,937	
2.固定資産			
什器備品	24,475		
固定資産 合計		24,475	
資 産 合計			2,390,412
II 負債の部			
1 流動負債			
未払金	7,315		
前受金	331,000		
流動負債 合計		338,315	
負 債 合計			338,315
III 正味財産の部			
正味財産			2,052,097

4. 正味財産増減計算書 総括表  
(平成31年4月1日から令和2年3月31日まで)

(単位：円)

科 目	一般会計	認定ケアマネの会	内部貸借消去	合 計
資金収入	51,801,549	11,121,200	△642,000	62,280,749
資金支出				
事業費	28,169,482	10,091,467	△100,000	38,160,949
事務費・事務委託費	20,170,160	879,514	△542,000	20,507,674
計	48,339,642	10,970,981	△642,000	58,668,623
当期収支差額	3,461,907	150,219	0	3,612,126
正味財産増減額				
当期収支差額	3,461,907	150,219	0	3,612,126
前期繰越正味財産額	36,843,495	1,901,878		38,745,373
期末正味財産合計額	40,305,402	2,052,097	0	42,357,499

## 5. 一般会計 正味財産増減計算書

(平成31年4月1日から令和2年3月31日まで)

(単位:円)

科 目	令和元年度決算額	平成30年度決算額	増△減額	摘 要
<b>〔資金収支の部〕</b>				
<b>資金収入の部</b>				
<b>1 会費収入</b>	26,272,000	24,894,444	1,377,556	正会員 2,922名→3140名 学生会員 54名→60名 賛助会員 3名→3名
<b>2 認定試験審査料等収入</b>	21,248,000	14,864,000	6,384,000	受験申込者数 441名 受験者数 429名(会員164、非会員265) 合格者数 205名(会員78、非会員127) 登録者数 204名(1名登録辞退)
<b>3 認定資格更新等収入</b>	535,000	630,000	△ 95,000	
<b>4 学会主催研修収入</b>	1,714,000	1,356,000	358,000	スキルアップ研修(新潟、東京、北九州、大阪で開催)
<b>5 平成28年度厚生労働省老人保健健康増進等事業国庫補助金</b>	0	0	0	
<b>6 社会福祉振興関係調査研究助成金</b>	1,000,000	1,000,000	0	
<b>7 事務委託費収入</b>	542,000	348,000	194,000	認定の会の人件費、事務所費等
<b>8 助成金返還金収入</b>	0	286,800	△286,800	
<b>9 雑収入</b>	490,549	464,112	26,437	抄録集、学会誌頒布料、預金利息等
資金収入 合計	51,801,549	43,843,356	7,958,193	
<b>資金支出の部</b>				
<b>1 事業費</b>	28,169,482	24,008,343	4,161,139	
1) 理事会等運営費	429,024	259,851	169,173	理事会・総会等開催費
2) 旅費交通費	1,500,477	1,892,870	△ 392,393	会議等出席旅費
3) 研究大会助成費等	2,612,011	2,107,567	504,444	京都大会助成、老年学会分担金等
4) 認定ケアマネジャー試験費	14,214,372	10,837,446	3,376,926	試験会場借上費、委員手当、旅費等
5) 資格認定更新費等	40,106	16,382	23,724	
6) 学会誌発行費	2,325,544	2,541,032	△ 215,488	学会誌印刷、発送費等
7) シンポジウム等開催費	499,826	725,449	△ 225,623	地区別シンポジウム(京都、愛媛)開催
8) 研究事業推進費	0	0	0	
9) 社会福祉振興関係調査研究費	1,600,000	1,601,080	△ 1,080	ケアマネジメント質向上研究費助成(4件)
10) 諸謝金	503,679	408,370	95,309	
11) 機関紙ニュースレター発行費	1,718,913	1,162,140	556,773	ニュースレター(年2回)印刷、発送費等
12) 広報費	177,631	394,089	△ 216,458	
13) ホームページ作成費	0	0	0	
14) 通信運搬費	615,469	426,178	189,291	
15) 学会主催研修費	1,932,430	1,076,597	855,833	スキルアップ研修(新潟、東京、北九州、大阪)
16) 理事・代議員選挙管理費	0	559,292	△ 559,292	
<b>2 事務費</b>	20,170,160	19,765,560	404,600	
1) 事務費人件費	11,680,854	11,919,621	△ 238,767	職員給料、社会保険料等
2) 人材派遣費	2,967,366	2,962,581	4,785	
3) 事務所費	2,339,112	2,580,761	△ 241,649	事務所賃料、複合機リース料等
4) 会議費	33,211	17,180	16,031	
5) 旅費交通費	83,000	35,170	47,830	
6) 消耗備品費	0	109,512	△ 109,512	
7) 減価償却費	50,400	0	50,400	学会入会システムの償却
8) 消耗品費	316,659	671,404	△ 354,745	
9) 印刷製本費	233,531	303,346	△ 69,815	
10) 通信運搬費	928,130	939,862	△ 11,732	
11) 光熱水料費	107,809	126,871	△ 19,062	
12) 支払手数料	186,608	99,252	87,356	
13) 退職給付引当金繰入	1,243,480	0	1,243,480	
資金支出 合計	48,339,642	43,773,903	4,565,739	
当期収支差額	3,461,907	69,453	3,392,454	
<b>正味財産</b>				
正味財産増減額	3,461,907	69,453	3,392,454	
前期繰越正味財産額	36,843,495	36,774,042	69,453	
正味財産期末残高	40,305,402	36,843,495	3,461,907	



## 6. 認定ケアマネジャーの会 正味財産増減計算書

(平成31年4月1日から令和2年3月31日まで)

(単位:円)

科 目	令和元年度決算額	平成30年度決算額	増△減額	摘 要
<b>〔資金収支の部〕</b>				
<b>資金収入の部</b>				
会費収入	1,856,000	1,708,000	148,000	会員854名→928名
研修収入	9,113,000	7,863,000	1,250,000	1. 全体研修会 2. 認ケアを目指そう 3. スーパーバイザー養成講座 4. スーパーバイザー養成講座 5. 学会発表支援塾
一般会計繰入金	100,000	100,000	0	
雑収入	52,200	72,400	△ 20,200	
資金収入 合計	11,121,200	9,743,400	1,377,800	
<b>資金支出の部</b>				
<b>1 事業費</b>	10,091,467	10,076,118	15,349	
1) 認定ケアマネジャー目指そう	847,971	980,191	△ 132,220	
2) スーパーバイザー養成講座	2,230,706	1,210,471	1,020,235	STEP1～3(東京・大阪・北海道)
3) 学会発表支援塾	1,828,526	1,393,183	435,343	学会発表支援塾入門 実践1 実践2 実践3
4) 全体研修会費	479,138	227,824	251,314	第18回研究大会(仙台)開催時に開催
5) 地域同行型研修講師養成講座	497,881	666,470	△ 168,589	地域同行型研修講師養成研修
6) スーパーバイザーミドル研修	1,877,080	1,251,565	625,515	スーパーバイザーミドルSTEP1～4
7) 実務研修受け入れのための指導者研修	387,728	297,828	89,900	実務研修受け入れのための指導者研修 東京
8) アンケート集計費	182,055	902,793	△ 720,738	研修アンケートの集計等
9) 教育・普及費	14,497	1,390,092	△ 1,375,595	
10) 理事会等開催費	819,983	415,694	404,289	
11) アンケート調査費	695,408	461,083	234,325	
12) 総会開催費	0	58,104	△ 58,104	
13) 研修委員会開催費	230,494	550,820	△ 320,326	
14) 研修システム開発費	0	270,000	△ 270,000	
<b>2 事務費</b>	337,514	50,367	287,147	
1) 広報費	259,094	0	259,094	
2) 減価償却費	24,474	48,948	△ 24,474	
3) 雑費	53,946	1,419	52,527	
<b>3 事務委託費</b>	542,000	348,000	194,000	
事務委託費	542,000	348,000	194,000	人件費、光熱費、通信費、事務所費等
資金支出 合計	10,970,981	10,474,485	496,496	
当期収支差額	150,219	△ 731,085	881,304	
<b>正味財産増減</b>				
正味財産増減額	150,219	△ 731,085	881,304	
前期繰越正味財産額	1,901,878	2,632,963	△ 731,085	
正味財産期末残高	2,052,097	1,901,878	150,219	

## 7. 令和元年度 財産目録

(令和2年3月31日現在)

(単位 : 円)

科 目	金 額	
<b>I 資産の部</b>		
1 流動資産		
現金預金		
学会 現金手許有高	352,823	
認定 現金手許有高	177,627	
普通預金 みずほ銀行四谷支店	18,297,972	
振替口座(学会口)ゆうちょ銀行	5,129,743	
振替口座(認定口)ゆうちょ銀行	2,095,470	
前払金	92,840	
流動資産 計		26,146,475
2 固定資産		
(1)経営安定資金		
定期預金 三井住友 麹町支店	10,091,235	
普通預金 三井住友 麹町支店	5,000,011	
普通預金 三菱UFJ 四谷支店	2,000,000	
(2)その他の固定資産		
敷金	660,000	
什器備品・ソフトウェア	352,075	
退職給付引当資産	1,243,480	
固定資産 計		19,346,801
資産 合計		45,493,276
<b>II 負債の部</b>		
1 流動負債		
前受金(学会・会費)	28,000	
前受金(認定・研修受講費)	331,000	
未払金(学会・社会保険料等)	1,098,811	
未払金(認定・消耗品)	7,315	
預り金(学会・所得税等)	427,171	
流動負債 計		1,892,297
2 固定負債		
退職給付引当金	1,243,480	
固定負債 計		1,243,480
負債 合計		3,135,777
<b>III 正味財産の部</b>		
正味財産		42,357,499

## IV 監査報告書

一般社団法人日本ケアマネジメント学会  
理事長 白澤政和 殿

私たち監事は、定款第28条の規定に基づき、平成31年4月1日から令和2年3月31日までの事業（認定ケアマネジャーの会を含む）における業務及び財産について監査を行いました。

その方法及び結果について、次のとおり報告いたします。

### 1 監査の方法及びその内容

各監事は、理事及び職員と意思疎通を図り、情報の収集に努めるとともに、理事会に出席し、理事及び職員からその業務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な計算書類等を閲覧し業務及び財産の状況を調査しました。

さらに、会計帳簿又はこれに関する資料の調査を行い、計算書類等について検討いたしました。

### 2 監査の意見

#### (1) 事業報告の監査結果

事業報告は、法令、定款、諸規定に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。

#### (2) 計算書類の監査の結果

計算書類は、法人の財産、正味財産の増減の状況を適正に示しているものと認めます。

令和2年5月7日

監事 杉崎文



監事 佐藤美穂子



監事 関田康慶



## (第2号議案)

### 令和2年度事業計画及び収支予算について

#### I 令和2年度 日本ケアマネジメント学会事業計画

##### (運営の基本方針)

- 日本ケアマネジメント学会は、ケアマネジメントに関する学際的研究の推進及びケアマネジメント技術の教育、社会啓発活動等を図り、質の高いケアマネジメントの実現を目的に、平成13(2001)年7月に設立され、平成23(2011)年には一般社団法人に移行した。
- 当学会は、令和3(2021)年には創立20年、一般社団法人に移行して10周年を迎えることから、令和3(2021)年11月には20周年記念事業を行うこととし、本年度は記念事業を実施するための準備を進めるとともに、学会の活動がより一層社会的信用を得て、質の高いケアマネジメントの実現を目指す。

##### (運営の重点事項)

- 組織の充実強化  
学会の活動をより公共性の高いものとし、学術研究と実践の水準を高めて社会的認知度の更なる向上を図るとともに、関係分野や関係領域との研究及び実践活動を通じ、ケアマネジメントの理論と実践及び研究を推進する。
- 学会運営の安定化  
学会は、主に会員の会費収入で運営されている。最近では学会の活動が徐々にではあるが理解され、会員は増加しているが、さらに多様な領域や大学院生などの会員確保を図る必要がある。  
このため、会員の期待に応えるために、引き続き運営の安定化に努めるとともに、次の事業を積極的に実施する。

#### 1 第19回研究大会(京都)の開催

日本ケアマネジメント学会第19回研究大会を次により開催する。

- 日時：令和2年9月12日(土)13日(日)
- 場所：花園大学(京都市中京区西ノ京壺ノ内町8-1)
- メインテーマ：ケアマネジメントの可能性  
～地域共生社会の構築とケアマネジメントの役割～
- 大会会長：福富昌城(日本ケアマネジメント学会副理事長・花園大学社会福祉学部社会福祉学科教授)

※ 第19回研究会（京都）については、「新型コロナウイルス感染症」の影響により、不特定多数が集まる参加型の大会は中止とし、書面（発表内容を抄録にまとめる）による大会とした。

## 2 学会誌「ケアマネジメント学」の発行

学会会員の研究論文等を収録した学会誌「ケアマネジメント学」第19号を刊行し、会員に配布する。

学会誌19号の規格：B5版 100頁程度 発行部数3,500部

## 3 学会機関誌「ニューズレター」の発行と広報活動

(1) ニューズレターは年2回（第38号、第39号）発行し、会員に対して有益な情報を提供する。

ニューズレターの規格：A4版10頁程度 発行部数 各号3,500部

(2) 有効な情報発信のためホームページ全体の見直しを行い、会員が必要とする情報の発信、会員専用ページに研究論文の紹介等広報活動の推進を図るとともに、関係団体等への情報提供に努める。

## 4 認定ケアマネジャー制度の円滑な運営

(1) 認定ケアマネジャー資格認定試験の実施

ケアマネジャーの資質の向上、専門性及び社会的地位の一層の確立を目的として、平成15年に「認定ケアマネジャー制度」が創設され、これまで1,814名（令和元年度まで）に認定ケアマネジャー資格を付与している。

本年度は「18回認定ケアマネジャー資格試験」を次により実施する。

(資格試験実施日程<予定>)

- ① 受験申請受付 6月1日（月）から7月31日（金）
- ② 書類審査（資格認定実施部会） 8月中旬
- ③ 第1回資格認定委員会・試験委員合同会議の開催  
9月26日（土）、27日（日）
- ④ 受験者への試験実施通知 9月下旬から10月上旬
- ⑤ 資格認定試験の実施
  - 第1回 10月31日（土）、11月1日（日）
  - 第2回 11月14日（土）、15日（日）
  - 第3回 11月28日（土）、29日（日）
  - 第4回 12月12日（土）、13日（日）

(注1) 受験者の状況により試験回数は変動する。

(注2) 試験会場はいずれも全国家電会館（東京）。

⑥ 試験結果の通知 令和3年1月中

⑦ 認定資格の登録 令和3年3月中

## (2) 認定ケアマネジャー資格の更新

認定ケアマネジャー資格の有効期間は5年であり、5年ごとに「認定ケアマネジャー資格更新細則」に基づく更新手続きが必要となる。

本年度の更新対象者は、平成17年度、平成22年度及び平成27年度の試験合格者が対象となる。

## (3) 認定ケアマネジャーの会の事業活動の支援

学会の内部組織である「認定ケアマネジャーの会」の事業活動の円滑な実施のため、同会事業に対して支援を行う。

(注) 詳細は認定ケアマネジャーの会事業計画を参照

## 5 地区別シンポジウムの開催

学会の活動を多くの人々の理解を得るとともに、関係団体等との連携、交流促進等を図るため、ケアマネジメントに関する基調講演、シンポジウム等を内容とする「地区別シンポジウム」を開催する。

本年度は、東京都、富山県、山口県の3か所で開催する予定である。

### ○ 東京都（東京都介護支援専門員研究協議会と共催）

・日 時 令和2年6月27日（土） 13時30分より

・場 所 連合会館会議室（千代田区駿河台3-2-11）

※「新型コロナウイルス感染症」の影響により中止とした。

### ○ 富山県 日時、場所未定

### ○ 山口県 日時、場所未定

## 6 研修事業の実施

研修委員会の企画セミナーとして、その時々に応じたテーマを取り上げ、本年度は、「自分らしく暮らすための意思決定支援（仮）」をテーマに、「ケアマネジメントスキルアップ研修」を札幌市、北九州市及び東京都の3か所で開催する。

・札幌 令和2年7月19日（日） 場所：札幌エルプラザ

※「新型コロナウイルス感染症」の影響により中止とした。

・北九州 令和2年10月4日（日） 場所：未定 ※中止の予定

・東京 令和3年2月14日（日） 場所：未定

## 7 地域の研修会等への協力

都道府県、市町村単位で開催される研修会、研究会及び事例発表会等に対して、講師の斡旋等の支援を行う。

## 8 研究活動の推進

### (1) 老人保健健康増進等事業の実施（国庫補助協議）

第一線における実践を踏まえつつ、ケアマネジメントに関する学際的研究を推進し、質の高いケアマネジメントの実現を目指す。

本年度においては、厚生労働省の「老人保健健康増進等事業」の研究テーマを確認しつつ、ケアマネジメントの効果的運用に関する調査研究事業について、国庫補助金の協議（令和2年3月末）を行う。

### (2) 社会福祉振興関係調査研究事業の実施（助成金協議）

従来から社会福祉振興試験センターの調査研究事業の助成金を受けて、若手会員の調査研究事業に対して助成を行ってきたが、本年度においても、「ケアマネジメントの質向上に関する研究」をテーマに、助成金の協議を行う。なお、会員に対する調査研究事業の募集については、次により行うこととする。

（事業内容）

- 応募内容 ケアマネジメントの質向上に関する研究
- 応募〆切り 令和2年5月末
- 応募の方法 学会ホームページで募集
- 助成金の採択 学会研究担当理事が審査し、4件程度の採択
- 助成額 申請1件当たり40万円以内
- 研究期間 令和2年6月から令和3年3月まで

（注）研究の成果は、学会研究大会で発表する。

## 9 学会創立20周年記念事業の準備

(1) 令和3（2021）年には学会創立20周年を迎えることから、役員によるワーキングチームを設置し、記念事業のシンポジウム等の具体的内容の検討や会場の確保等を行う。

○開催時期 令和3年11月6日（土）午後

（注）会場の確保状況により、変更があり得る。

・第2候補 11月13日（土）

・第3候補 11月20日（土）

○シンポジウム、レセプション 検討中

○会場の確保 調整中

- (2) 学会創立 20 周年記念事業の一環として、ケアマネジメント学と実践に関する理念、プロセス、支援技術、歴史等についてその内容をまとめ、研究者をはじめケアマネジメントの実務者、事業者等が身近に利用できる「ケアマネジメント事典」を作成する（事典の発行は令和 3 年 10 月末を予定）。

## 10 定時社員総会の開催

定時社員総会は毎事業年度終了後速やかに開催する必要があり、本年度の社員総会は次により開催する。

○日 時 令和 2 年 6 月 27 日（土）11 時から（1 時間程度）

○場 所 連合会館会議室（千代田区駿河台 3-2-11）

○主な議題

- ・ 令和元年度事業報告及び収支決算
- ・ 令和 2 年度事業計画及び収支予算

※「新型コロナウイルス感染症」の影響により、社員総会は中止とし、定款第 22 条の規定に基づく書面表決とした。

## 11 理事及び監事の改選

理事及び監事の任期は、令和 3 年 6 月の社員総会終結日までとなっており、「一般社団法人日本ケアマネジメント学会理事及び監事候補者選出規則」に基づき、理事候補者の選挙を実施することとする。

なお、理事候補者の選挙は被選挙権を有する者の代議員名簿及び理事名簿（2 月 1 日現在）に基づいて行う（規則第 5 条の 2）。

（主な予定）

○選挙委員会の設置 令和 2 年 12 月

○公示・選挙実施通知 令和 3 年 1 月

○投票期間 2 月中旬～3 月上旬

○当選理事候補者決定（10 名） 3 月上旬

○推薦理事候補者決定（10 名） 3 月下旬又は 4 月上旬

○次期理事候補者懇談会開催 5 月中・下旬

○社員総会で理事・監事の選任 6 月

○社員総会終了後理事会開催 6 月

（理事長、副理事長及び各委員会担当理事の決定）



## 12 各委員会の活動

次の委員会を適宜開催し、組織運営及び事業の推進を図る。

総務会、渉外委員会、将来計画委員会、財政健全化委員会、研究活動推進委員会、研修委員会、広報委員会、学会誌編集委員会、資格認定委員会、学会 20 周年記念事業委員会、資格認定実施部会

## Ⅱ 認定ケアマネジャーの会事業計画

### <基本方針>

- 主任介護支援専門員の資格要件の一つである認定ケアマネジャーに期待される役割はますます大きい。認定ケアマネジャーの資質向上を図るためにキャリアラダーに沿った研修を進め、人材育成に取り組む。
- ケアマネジメントに関する調査研究および広く認定ケアマネジャーの声を反映した研修事業を推進するとともに関係機関への提言活動を行い、ケアマネジメントの発展に寄与する。
- 各地域の認定ケアマネジャーの会の支援を行い会員同士の交流を促進するとともに、会員数の少ない地域への普及活動などを行い、会員の増加を目指す。

### <重点項目>

- 認定ケアマネジャーに求められる社会的役割の確立  
認定ケアマネジャーに求められる社会的役割から、学会本体からの指導・助言を受けながら、キャリアラダーをすすめるとともに、評価方法を確立していく。
- ケアマネジメントや制度に関する調査研究  
会員等へのアンケート調査等から見えてきた課題を中心に、ケアマネジメントや制度政策に関する調査研究を行い、関係機関への提言活動につなげていく。
- 認定ケアマネジャーの普及と地域活動の促進  
学会員の増加を図るとともに、広く認定ケアマネジャーの理解が得られるよう積極的に活動を行い、事業の充実強化を図り組織運営の安定化を図る。また、運営協力員体制を整え、地域での研修会などの運営を円滑に行う。

### 1 認定ケアマネジャーの会総会の開催

地区別シンポジウム「日本ケアマネジメント学会 in 東京」にあわせて総会を開催する。

日 時：令和2年6月27日（土）午前

場 所：連合会館

※「新型コロナウイルス感染症」の影響により中止とした。

### 2 研修事業

令和2年度は「2020 東京オリンピック」があるため、開催時期および開催場所について、会員の参加等における利便性に配慮した運営を行う。

#### (1) 全体研修会の開催

第19回日本ケアマネジメント学会研究大会（京都）にあわせて開催する。

テーマ：「ACPの本質を理解し、実践に結びつける」

日時：令和2年9月13日（日）16:00～17:30

会場：花園大学 無聖館ホール

講師：稲葉一人氏（中京大学法務総合教育研究機構教授）

※「新型コロナウイルス感染症」の影響により中止とした。

## （2）認定ケアマネジャー試験受験準備講座の開催

認定ケアマネジャーの周知及び口頭試験に必要なケアマネジメントの知識と技術について学ぶ。

### 【東京会場】

日時：令和2年5月31日 10:30～16:30

場所：全国家電会館

### 【大阪会場】

日時：令和2年6月7日 10:30～16:30

場所：ATC エイジレスセンター

講師：白澤政和氏 白木裕子氏

※「新型コロナウイルス感染症」の影響により中止とした。

## （3）スタンダードコース スーパーバイザー養成講座（STEP1～STEP3）の開催

介護支援専門員に対する実践的な支援及び指導ができる質の高い人財を育成することを内容とした基礎研修である。事例を中心にケアマネジャーとしての支援の検証から事例を展開できる力を身に付けるため、より多くのケアマネジャーが受講できることを目指す。

### 【北海道会場】

日時・場所

STEP1 令和2年4月25日 13:00～16:30 市民活動プラザ星園

令和2年4月26日 10:00～15:00 市民活動プラザ星園

STEP2 令和2年5月23日 13:00～16:30 市民活動プラザ星園

令和2年5月24日 10:00～15:00 市民活動プラザ星園

STEP3 令和2年6月20日 13:00～16:30 市民活動プラザ星園

令和2年6月21日 10:00～15:00 市民活動プラザ星園

### 【東京会場】

日時・場所

STEP1 令和2年5月30日 10:30～16:30 全国家電会館

STEP2 令和2年6月13日 10:30～16:30 全国家電会館

STEP3 令和2年7月11日 10:30～16:30 青少年オリンピックセンター

## 【大阪会場】

### 日時・場所

STEP1 令和2年6月6日 10:30～16:30 ATC エイジレスセンター

STEP2 令和2年6月21日 10:30～16:30 ATC エイジレスセンター

STEP3 令和2年7月4日 10:30～16:30 ATC エイジレスセンター

※「新型コロナウイルス感染症」の影響によりすべての研修を中止とした。

## (4) ミドルコース スーパーバイザー養成講座 (STEP1～STEP4) の開催

スタンダードコース スーパーバイザー養成講座を修了した認定ケアマネジャー（会員）を対象にした研修。地域で実践・展開したスーパービジョンの検証を行い、さらなる知識・技術の向上を目指し、人財育成や地域及び社会貢献を行なうことができる力を身につける。

### 日時・場所

STEP1 令和2年10月3日 10:30～16:30 青少年オリンピックセンター

STEP2A 令和2年10月17日 10:30～16:30 未定

STEP2B 令和2年10月18日 10:30～16:30 未定

STEP3A 令和2年10月25日 10:30～16:30 未定

STEP3B 令和2年11月21日 10:30～16:30 未定

スポット研修 令和2年12月19日 10:30～16:30 未定

STEP4A 令和3年2月20日 10:30～17:00 未定

STEP4B 令和3年2月21日 10:00～16:30 未定

## (5) 学会発表支援塾

ケアマネジャーが日頃の実践に基づく研究成果等を研究大会等において発表できるように支援を行う。事例・調査研究の着眼点の指導・抄録作成における倫理的配慮など抄録作成の実際・発表資料の作成ポイントを習得する。

## 【東京会場】

### 日時・場所

入門編 令和2年10月11日 10:30～16:30 未定

実践編1 令和2年10月24日 10:30～16:30 未定

実践編2 令和2年11月22日 10:30～16:30 未定

実践編3 令和2年12月20日 10:30～16:30 未定

## (6) 地域同行型研修講師人材養成研修の開催

全国各地で自治体や運営事務局と連携しながら地域のケアマネジャーを育成する「地域同行型研修」が実施されている。本研修は、OJTを基本として、スーパービジョンを身に付け、実習型研

修を実施するアドバイザー（主任介護支援専門員）が適切に指導を行っていくことができる講師を養成する。研修修了者は日本ケアマネジメント学会の人財バンクへの登録を行う。

日時・場所

令和3年3月13日 10:30～16:30 未定

令和3年3月14日 10:00～16:00 未定

### 3 調査研究事業

#### (1) ケアマネジメント実践における基礎的調査研究

ケアマネジメントプロセスに関する実態等の調査研究を行う。

#### (2) ケアマネジメント実践に関わる制度政策に関する調査研究

制度政策のあり方など、会員の意識調査などを通じて適宜提言などを行う。

### 4 広報活動の充実

学会ホームページ内に「認定ケアマネジャーの会」会員向けのサイトを設け、会員への有益な情報発信や全国各地の交流・活動促進への利便性を図る。

### 5 認定ケアマネジャーの活動の場の拡充

本会として、認定ケアマネジャーの活動の場を拡充するため、学会研究大会での座長などを担う。また、実行委員会等へ参画し大会運営に協力する。

ア 第19回研究大会（令和2年9月12日～13日）の座長の協力

イ 各地域開催研究大会・シンポジウム等に対する協力

### 6 日本ケアマネジメント学会「認定ケアマネジャーの会人財バンク」の運営

学会及び認定ケアマネジャーの会に対して、スーパービジョン研修などの講師等派遣の依頼があった場合に、その要請に応えることとする。

### 7 第21回日本ケアマネジメント学会研究大会（東京）について

実行委員会を設置し、運営準備を進める。

### 8 その他の活動

#### (1) 地域交流会の支援

本会会員の地域でのネットワークづくりを目的とした交流会の開催支援を行う。

(2) 書籍発行の検討

ケアマネジメント実践に関する書籍の発行を引き続き行う。

(3) 日本ケアマネジメント学会の運営への協力

本会の役員は、学会の理事、代議員及び委員会の委員として学会運営に協力する。

ア. 日本ケアマネジメント学会理事

イ. 日本ケアマネジメント学会代議員

ウ. 日本ケアマネジメント学会の各委員会に参加

- ・ 研究活動推進委員会委員
- ・ 研修委員会委員
- ・ 資格認定委員会委員
- ・ 資格認定実施部会委員
- ・ 広報委員会委員

エ. 認定ケアマネジャー制度規則に基づく試験委員の委嘱

(4) 理事会等の開催

理事会は概ね3回開催する。また研修・調査研究についての委員会を適時開催する。

### Ⅲ 令和2年度日本ケアマネジメント学会収支予算

- 1 一般会計収支予算
- 2 認定ケアマネジャーの会収支予算

令和2年度 一般会計収支予算(案)

(単位:円)

	2年度予算額	元年度決算額	増△減額	摘 要
[資金収入の部]				
1 会費収入	27,691,000	26,272,000	1,419,000	正会員(R3.3)3,076名→3,276名(+200名) 学生会員56名、賛助会員3団体
2 認定試験審査料等収入	12,380,000	21,248,000	△ 8,868,000	受験者429→250(会員100名、非会員150名)
3 認定資格更新等収入	900,000	535,000	365,000	更新対象者258名×更新率70%
4 学会主催研修収入	1,500,000	1,714,000	△620,000	スキルアップ研修(札幌、北九州、東京)
5 厚生労働省老人保健健康増進等 事業国庫補助金収入	10,000,000	0	10,000,000	
6 社会福祉振興調査研究助成金収入	1,000,000	1,000,000	0	
7 事務委託収入	542,000	542,000	0	認定ケアマネジャーの会事務委託収入
8 雑収入	10,000	490,549	△ 480,549	
資金収入合計	54,023,000	51,801,549	2,221,451	
[資金支出の部]				
1 事業費	33,352,000	28,169,482	5,182,518	
1) 理事会等運営費	500,000	429,024	70,976	理事会、各委員会、総会開催経費
2) 旅費交通費	1,500,000	1,500,477	△ 477	
3) 研究大会助成費等	2,500,000	2,612,011	△ 112,011	第20回研究大会助成、老年学会分担金、認定ケアマネ ジャーの会支援費等
4) 認定ケアマネジャー試験費	9,285,000	14,214,372	△ 4,929,372	会場借上費、試験委員謝金・旅費等(受験者見込250名)
5) 認定資格更新等費	67,000	40,106	26,894	登録認定書の作成経費
6) 学会誌発行費	2,500,000	2,325,544	174,456	学会誌発行部数 3,500部
7) シンポジウム等開催費	750,000	499,826	250,174	地区別シンポジウム開催(3カ所)
8) 研究事業推進費	10,000,000	0	10,000,000	老人保健健康増進等事業の実施(国庫補助)
9) 社会福祉振興関係調査研究費	1,600,000	1,600,000	0	研究助成4件(1件当たり40万円を限度)
10) 諸謝金	500,000	503,679	△ 3,679	
11) 機関紙ニューズレター発行費	1,400,000	1,718,913	△ 318,913	年2回発行、各3,500部
12) 広報費	300,000	177,631	122,369	学会案内等
13) ホームページ作成費	100,000	0	100,000	HP保守管理料
14) 通信運搬費	700,000	615,469	84,531	郵送料等
15) 学会主催研修費	1,350,000	1,932,430	△ 582,430	スキルアップ研修(札幌、北九州、東京)
16) 理事選挙管理費	300,000	0	300,000	理事任期満了に伴う選挙
2 事務費	20,055,000	20,170,160	△ 115,160	
1) 事務費人件費	11,500,000	11,680,854	△ 180,854	職員給料、社会保険料等
2) 人材派遣費	3,000,000	2,967,366	32,634	
3) 事務所費	2,600,000	2,339,112	260,888	事務所借料、PC保守管理料等
4) 会議費	100,000	33,211	66,789	
5) 旅費交通費	100,000	83,000	17,000	事務連絡等旅費
6) 備品購入費	200,000	0	200,000	
7) 消耗品費	300,000	316,659	△ 16,659	
8) 印刷製本費	300,000	233,531	66,469	
9) 通信運搬費	1,000,000	928,130	71,870	
10) 光熱水料費	120,000	107,809	12,191	
11) 支払手数料	200,000	186,608	13,392	
12) 減価償却費	0	50,400	△ 50,400	
13) 退職給与引当金繰入	625,000	1,243,480	△ 618,480	
14) 雑費	10,000	0	10,000	
資金支出 合計	53,407,000	48,339,642	5,067,358	
当期収支差額	616,000	3,461,907	△2,845,907	



令和2年度 認定ケアマネジャーの会収支予算書(案)

(単位:円)

	2年度予算額	元年度決算額	増△減額	摘 要
〔資金収入の部〕				
1.会費収入	2,020,000	1,856,000	164,000	会員(会費納入)見込み数 910名→1,010名(会費2,000円)
2.研修会収入	8,440,000	9,113,000	△ 673,000	1.全体研修会(150名) 390,000円 ・認定会員 @2,000円×100名 200,000円 ・学会会員 @3,000円×30名 90,000円 ・一般 @5,000円×20名 100,000円 2. 認定ケアマネジャー試験準備講座(2回 200名) 1,120,000円 ・認定会員 @5,000円×20名 100,000円 ・一般 @6,000円×160名 960,000円 ・試験委員 @3,000円×20名 60,000円 3. スタンダードSV養成講座(3回 690名) 2,410,000円 ・認定会員 @3,000円×420名 1,260,000円 ・学会会員 @4,000円×200名 800,000円 ・一般 @5,000円×70名 350,000円 4. ミドルSV養成講座(8回 330名) 2,350,000円 step1 @7,000円×70名 490,000円 step2 @8,000円×60名 480,000円 step3 @9,000円×60名 540,000円 step4 認定会員(SV) @10,000円×12名 120,000円 聴講者 @5,000円×48名 240,000円 スポット研修 @6,000円×80名 480,000円 5. 学会発表支援塾(4回 240名) 1,710,000円 ・認定会員 @6,000円×60名 360,000円 ・学会会員 @7,000円×90名 630,000円 ・一般 @8,000円×90名 720,000円 6. 地域同行型研修人材養成研修(1回 50名) 460,000円 ・認定会員 @8,000円×30名 240,000円 ・学会会員 @10,000円×10名 100,000円 ・一般 @12,000円×10名 120,000円
3.学会会計等繰入金収入	100,000	100,000	0	
4. 雑収入	0	52,200	△ 52,200	
資金収入合計	10,560,000	11,121,200	△ 561,200	
〔資金支出の部〕				
1 事業費	9,880,000	10,091,467	△ 211,467	
1) 全体研修会費	400,000	479,138	△ 79,138	第19回研究大会(京都)に併せ開催
2) 認定ケアマネジャー受験準備講座	900,000	847,971	52,029	
3) スタンダードSV養成講座	2,000,000	2,230,706	△ 230,706	
4) ミドルSV養成講座	1,840,000	1,877,080	△ 37,080	
5) 学会発表支援塾	1,740,000	1,828,526	△ 88,526	
6) 地域同行型研修講師養成講座	500,000	497,881	2,119	
7) 実務研修受入指導者研修	0	387,728	△ 387,728	
8) 教育普及費	100,000	14,497	85,503	
9) アンケート調査費	600,000	877,463	△ 277,463	アンケート発送、集計、報告書作成
10) 理事会等開催費	1,100,000	819,983	280,017	理事会、研修委員会等
11) 総会開催費	200,000	0	200,000	資料印刷等
12) ホームページ作成費	500,000	0	500,000	認定関係のホームページ作成
13) 研修委員会開催費	0	230,494	△ 230,494	
2 事務費	50,000	337,514	△ 287,514	
3 事務委託費	542,000	542,000	0	人件費・光熱費・通信費・事務所費等
資金支出合計	10,472,000	10,970,981	△ 498,981	
当期収支差額	88,000	150,219	△ 62,219	

### (第3号議案)

#### 日本ケアマネジメント学会名誉会員の推薦について

##### (提案の趣旨)

会員である前沢政次氏については、学会創設以来8期18年副理事長及び理事を務められ、学会運営に多大の功績があったことにより、定款第6条及び名誉会員推薦基準に基づき、日本ケアマネジメント学会名誉会員に推薦することとする。

- 氏名 前沢 政次 氏 (ひまわりクリニックきょうごく所長)
- 生年月日 1947 (昭和22) 年3月31日 (73歳)
- 理事歴 H13年7月～16年7月 副理事長 (研究研修担当)  
H16年7月～19年6月 副理事長 (研究研修担当)  
H19年6月～22年8月 副理事長 (研究研修担当)  
H22年8月～23年8月 理事  
H23年8月～25年6月 理事  
H25年6月～27年6月 理事  
H27年6月～29年6月 理事  
H29年6月～R元年6月 理事

また、日本老年学会理事であった同氏については、当学会名誉会員に承認された後、本人の同意を得て、日本老年学会名誉会員の推薦を行うこととする。

##### (参 考)

#### 1 当学会の名誉会員について

名誉会員はこの法人又はケアマネジメントの発展に特に貢献のあった個人で、理事会で推薦され社員総会で承認された者 (定款第6条)。

#### 2 名誉会員の推薦基準について

- (1) 会員であって、学会の理事・監事を8年(4期)以上経験し、原則として年齢が75歳以上の者
- (2) 上記の要件に準ずる活動として、本学会の社会的評価を高める功績及び学会の運営の発展に特段の功績を挙げた者

#### 3 名誉会員の適用条項

- (1) 名誉会員の称号を使用することが認められる。
- (2) 会費が免除される。
- (3) 本学会の学術集会への参加費が免除される。
- (4) 代議員選挙及び役員選挙の選挙権、被選挙権は有しない。
- (5) 上記以外の事項については、正会員と同じ扱いとする。

[報告事項]

「新型コロナウイルス感染症」の影響による各事業の  
実施状況について

- 1 令和2年度社員総会について  
令和2年6月27日（土）に東京で開催予定であった社員総会は中止とし、書面による決議とした（各代議員には連絡済）。  
また、同日に開催予定であった「認定ケアマネジャーの会」総会も中止とした。
- 2 第19回研究大会（京都）について  
令和2年9月12日（土）、13日（日）に京都・花園大学で開催予定であった第19回研究大会については、不特定多数が集まる参加型の研究大会は取りやめ、書面による大会（発表）とした（既にご報告済）。
- 3 地区別シンポジウムについて  
社員総会に併せて開催予定であった「地区別シンポジウム（東京）」は中止とし、令和3年度に改めて開催する予定。
- 4 ケアマネジメントスキルアップ研修について  
令和2年7月19日（日）に札幌で開催予定であったスキルアップ研修については、中止とした。
- 5 認定ケアマネジャーの会主催の研修会について  
令和2年4月から7月までに開催予定であったスーパーバイザー養成研修等については、すべて中止とした。また、京都での研究大会に併せて行う予定であった全体研修会も中止とした。

(今後の予定について)

1 認定ケアマネジャー資格認定試験の実施について

資格認定試験については、予定どおり6月1日より受験の受付を行うこととし、書類審査が終了する8月中下旬の時点で試験が実施できるかどうかを判断する（中止の場合は事前提出資料及び書類審査料は返金）。

- ① 試験の受付 6月1日から7月31日まで
- ② 書類審査 8月中旬  
～この時点で実施ができるかどうか判断～
- ③ 受験者への試験実施通知 9月下旬から10月上旬
- ④ 認定試験の実施 10月から12月の間に4回会場確保

2 10月以降の研修会の開催について

10月以降開催予定の学会及び認定の会主催の研修会については、8月末の時点で開催できるかどうかの判断をしたい。

## 報告事項 2 学生会員に対する年会費の軽減措置について

### (趣 旨)

新型コロナウイルス感染症の影響により、各種事業活動の自粛等によりアルバイト等の就労収入が減少している大学院生・学生が多くなっている現状に鑑み、令和 2 年度に限り学会会員の年会費の軽減措置を講ずることとした。

### (軽減措置の内容)

#### 1 対 象

日本ケアマネジメント学会学生会員であって、新型コロナウイルス感染症の拡大によりアルバイト等の収入が減少した学生を対象とする。

#### 2 軽減措置

令和 2 年度の年会費の支払いを免除する。ただし、すでに今年度の年会費を納入済みの場合は令和 3 年度の年会費に充当する。

#### 3 申請方法

令和 2 年 6 月 30 日 (火) までに、年会費軽減措置申請書 (別添) に学生証明書を添付し、日本ケアマネジメント学会事務局あて郵送又はメールにて提出すること。

(注) 学生証明書とは、大学が発行する「在学証明書」の原本もしくは「学生証」のコピー。

なお、学生証のコピーは顔写真及び学長印があり、有効期限内のもの (有効期限が裏面の場合は併せてコピー) とする。

#### 4 申請の承認

総務担当理事が申請内容を審査し決定する (申請者に承認・不承認を通知)。

(参考) 令和 2 年 4 月 1 日現在の学生会員数 56 名



# 1. 一般社団法人日本ケアマネジメント学会 定款

## 第1章 総 則

(名称)

第1条 この法人は、一般社団法人日本ケアマネジメント学会（英名：Japan Society of Care Management）と称し、略称を JSCM とする。

(主たる事務所)

第2条 この法人は、主たる事務所を 東京都新宿区 に置く。

(目的)

第3条 この法人は、ケアマネジメントに関する学際的な研究の推進及び研究者相互の連絡と協力の促進、内外の学会との連携、ケアマネジメントの技術の教育、社会啓発活動等を図り、質の高いケアマネジメントを実現し、援助を必要とする者及びその家族等の生活の質を高め、もって豊かな地域社会の創造に資するとともに、高齢者・障害者等に関する学問の進歩発展に貢献することを目的とする。

(事業)

第4条 この法人は、前条の目的を達成するため、次の事業を行う。

- (1) 学術集会、学術講演会等の開催
- (2) 学会誌、広報誌、その他刊行物の発行
- (3) 研究及び調査活動の推進
- (4) 認定ケアマネジャーの資格認定
- (5) 認定ケアマネジャー活動の推進
- (6) 関連学会との連携及び協力
- (7) 国際的な研究協力の推進
- (8) 啓発普及活動
- (9) その他この法人の目的を達成するため必要な事業

(公告方法)

第5条 この法人の公告は、電子公告により行う。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、官報に掲載する方法により行う。

## 第2章 会 員

(法人構成等)

第6条 この法人に、次の会員を置く。

- (1) 正会員 この法人の目的に賛同するケアマネジメントに関する研究又は業務を行う個人
  - (2) 学生会員 この法人の目的に賛同する大学院に在籍する学生
  - (3) 賛助会員 この法人の目的に賛同し事業に協力する個人または団体
  - (4) 名誉会員 この法人又はケアマネジメントの発展に特に貢献のあった個人で、理事会で推薦され社員総会で承認された者
- 2 この法人の一般社団法人及び一般財団法人に関する法律（以下「一般法人法」という。）に規定する社員は、代議員及び役員とする。

(入会)

第7条 この法人の会員になろうとする者は、入会申込書を提出し、理事会の承認を受けなければならない。ただし、名誉会員に推薦された者は、本人の承諾をもって名誉会員となる。

(入会金及び会費)

第8条 正会員及び学生会員は、この法人の事業活動の費用に充てるため、社員総会で別に定める会費等の規則に基づき、入会金及び会費を納入しなければならない。

- 2 賛助会員は、会費等の規則に基づき賛助会費を納入しなければならない。
- 3 名誉会員は、会費の納入を要しない。

(退会)

第9条 会員は、所定の退会届を提出することにより、任意に退会することができる。

(除名)

第10条 会員が次のいずれかに該当するに至ったときは、社員総会の議決によって当該会員を除名することができる。

- (1) この定款その他の規則に違反したとき。
  - (2) この法人の名誉を傷つけ、又は目的に反する行為をしたとき。
  - (3) その他除名すべき正当な事由があるとき。
- 2 前項の規定により会員を除名したときは、当該会員に対し、除名した旨を通知しなければならない。

(資格喪失)

第11条 会員は、次の事由により、その資格を喪失する。

- (1) 第8条の納入義務を3年以上履行しなかったとき。
  - (2) 退会したとき。
  - (3) 死亡若しくは失踪宣告を受け、又は会員である団体が解散したとき。
  - (4) 除名されたとき。
- 2 資格を喪失した会員が、一般法人法上の社員である場合は、同時に社員の資格も喪失する。
- 3 会員が第1項の規定によりその資格を喪失したときは、この法人の会員としての権利を失い義務を免れる。ただし、未履行の義務はこれを免れることができない。
- 4 この法人は、会員がその資格を喪失しても、既に納入した会費その他の拠出金は、これを返還しない。

### 第3章 代議員

(代議員の定数)

第12条 この法人に、50名以上100名以内の代議員を置く。

(代議員の選任)

第13条 代議員は、正会員の中から、別に定める選挙の規則に基づき選出する。

- 2 代議員は、役員を兼ねることができない。
- 3 代議員の欠員により、前条の定数の下限に満たない場合は、別に定める選挙の規則に基づき速やかに欠員を補充しなければならない。

(代議員の職務権限)

第14条 代議員は、正会員を代表して社員総会に出席し、審議事項を審議し、決議する。

(代議員の任期)

第15条 代議員の任期は、選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時社員総会終結の時までとする。

- 2 補充又は増員により選任された代議員の任期は、前任者又は現任者の残任期間とする。
- 3 代議員の再任は妨げない。
- 4 代議員が辞任又は任期満了により、その総数が第12条の定数の下限に満たなくなったときは、後任者が就任するまでその職務を行わなければならない。



## 第4章 社員総会

### (構成等)

第16条 社員総会は、社員をもって構成する。

2 社員総会における議決権は、社員1名につき1個とする。

3 会員は、社員総会に出席して意見を述べることができる。ただし、賛助会員についてはこの限りでない。

### (権限)

第17条 社員総会は、次の事項について決議する。

(1) 会費等の規則

(2) 代議員選挙の規則及び役員候補者選出の規則

(3) 役員を選任又は解任

(4) 事業計画及び収支予算並びに事業報告及び収支決算

(5) 定款の変更

(6) 解散及び残余財産の処分

(7) 理事会において社員総会に付議した事項

(8) 会員の除名

(9) その他社員総会で決議するものとして法令又はこの定款で定められた事項

### (開催)

第18条 社員総会は、定時社員総会及び臨時社員総会の2種とする。

2 定時社員総会は毎事業年度終了後速やかに開催し、臨時社員総会は必要ある場合に開催する。

### (招集)

第19条 社員総会は、法令に別段の定めがある場合を除き、理事会の決議に基づき理事長が招集する。

2 総社員の議決権の5分の1以上の議決権を有する社員は、理事長に対し、会議の目的事項及び招集の理由を示して、社員総会の招集を請求することができる。

### (議長)

第20条 社員総会の議長は、理事長がこれに当たる。理事長に事故等による支障があるときは、その社員総会において、出席した社員の中から議長を選出する。

### (議決)

第21条 社員総会の決議は、法令又は定款に別段の定めがある場合を除き、総社員の過半数が出席し、出席した社員の過半数をもって行う。

### (書面表決等)

第22条 社員総会に出席することができない社員は、あらかじめ通知された事項について、書面をもって表決し、又は他の社員を代理人として表決を委任することができる。

2 前項の場合における前条の規定の適用については、その社員は出席したものとみなす。

### (会員への公示)

第23条 社員総会の議事の要領及び決議した事項は、全会員に公示する。

### (議事録)

第24条 社員総会の議事については、法令で定めるところにより、議事録を作成する。

2 前項の議事録には、議長及び社員総会において選任された議事録署名人2名が、記名押印又は署名する。

## 第5章 役員

### (役員を設置)

第25条 この法人に、次の役員を置く。

- (1) 理事 10名以上20名以内
- (2) 監事 1名以上4名以内
- 2 理事のうち1名を理事長とし、3名以内の副理事長を置くことができる。
- 3 前項の理事長をもって、一般法人法上の代表理事とする。

### (役員を選任等)

第26条 理事及び監事は、別に定める役員候補者選出の規則に基づき社員総会において選任する。

- 2 理事長及び副理事長は、理事会において選定する。
- 3 理事のうち理事いずれか1名とその配偶者又は3親等内の親族（その他法令で定める特別の関係にある者を含む。）である理事の合計数は、理事総数の3分の1を超えてはならない。監事についても、同様とする。

### (理事の職務権限)

第27条 理事は、理事会を構成し、法令及びこの定款で定めるところにより、職務を執行する。

- 2 理事長は、法令及びこの定款で定めるところにより、この法人を代表し、その業務を統括する。
- 3 理事長は、毎事業年度に4箇月を超える間隔で2回以上、自己の業務の執行状況を理事会に報告しなければならない。

### (監事の職務権限)

第28条 監事は、理事の職務の執行を監査し、監査報告を作成する。

- 2 監事は、理事及び使用人に対して事業の報告を求め、この法人の業務及び財産の状況を調査することができる。

### (役員任期)

第29条 理事及び監事の任期は、選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時社員総会終結の時までとする。ただし、再任は妨げない。

- 2 辞任に伴う補充又は増員により選任された役員任期は、前任者又は現任者の残任期間とする。
- 3 理事又は監事は、第25条第1項に定める定数に足りなくなるときは、任期満了又は辞任により退任した後も、新たに選任された者が就任するまで、理事又は監事としての権利義務を有する。

### (役員解任)

第30条 理事及び監事は、社員総会の議決によって解任することができる。

### (報酬等)

第31条 代議員及び役員は、無報酬とする。

- 2 役員には、その職務を執行するために要する費用を弁償することができる。

## 第6章 理事会

### (構成)

第32条 この法人に、理事会を置く。

- 2 理事会は、すべての理事をもって構成する。

(権限)

第 33 条 理事会は、次の職務を行う。

- (1) この法人の業務執行の決定
- (2) 理事の職務の執行の監督
- (3) 理事長及び副理事長の選定及び解職
- (4) その他法令又は定款に定める事項

(開催)

第 34 条 理事会は、理事長が招集する。

- 2 理事長に事故等による支障があるときは、各理事が理事会を招集する。
- 3 理事会は、理事総数の過半数の出席がなければ開会することはできない。

(議長)

第 35 条 理事会の議長は、理事長がこれに当たる。ただし、理事長に事故等による支障があるときは、他の理事がこれに当たる。

(決議)

第 36 条 理事会の決議は、特別の利害関係を有する理事を除く理事の過半数が出席し、その過半数をもって行う。

- 2 前項の規定にかかわらず、一般法人法第 96 条に定める理事会決議の省略の要件を満たしたときは、理事会の決議があったものとみなす。

(議事録)

第 37 条 理事会の議事については、法令で定めるところにより、議事録を作成する。

- 2 出席した理事長及び監事は、前項の議事録に記名押印又は署名する。

## 第 7 章 資産及び会計

(事業年度)

第 38 条 この法人の事業年度は、毎年 4 月 1 日に始まり翌年 3 月 31 日に終わる。

(事業計画及び収支予算)

第 39 条 この法人の事業計画及び収支予算については、毎事業年度の開始の日の前日までに、理事長が作成し、理事会の承認を受け執行するものとする。

- 2 前項の事業計画及び収支予算は、定時社員総会において改めて審議し決議する。審議の結果、見直すべき項目が生じたときは、定時社員総会の決議により変更又は修正する。

(事業報告及び決算)

第 40 条 この法人の事業報告及び収支決算については、毎事業年度終了後、理事長が事業報告及び計算書類並びにこれらの付属明細書（以下計算書類等という。）を作成し、監事の監査を受け、理事会で決議のうえ、定時社員総会において承認を得るものとする。

- 2 前項の定時社員総会の終結後、貸借対照表及び損益計算書（正味財産増減計算書）を公告するものとする。

(剰余金)

第 41 条 この法人は、剰余金の分配を行うことができない。

## 第 8 章 定款の変更及び解散

(定款の変更)

第 42 条 この定款は、総社員の議決権の 3 分の 2 以上の多数をもって変更することができる。

(解散)

第43条 この法人は、総社員の議決権の3分の2以上の決議その他法令で定められた事由により解散する。

(残余財産の帰属)

第44条 この法人が清算する場合において有する残余財産は、社員総会の議決を経て、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律第5条第17号に掲げる法人又は国若しくは地方公共団体に贈与するものとする。

## 第9章 委員会

(委員会)

第45条 この法人の事業を推進するため必要あるときは、理事会はその決議により、委員会を設置することができる。

- 2 委員会の委員は、会員及び学識経験者のうちから、理事会が選任する。
- 3 委員会の任務、構成並びに運営に関し必要な事項は、理事会の決議により別に定める。

## 第10章 事務局

(設置等)

第46条 この法人の事務を処理するため、事務局を設置する。

- 2 事務局には、所要の職員を置く。
- 3 事務局の組織及び運営に関し必要な事項は、理事長が理事会の決議により別に定める。

## 第11章 情報関係

(情報関係)

第47条 正会員は、この法人につき一般法人法が社員に認める情報請求権を社員と同様に行使することができる。

## 第12章 補則

(委任)

第48条 この定款に定めるもののほか、この法人の運営に関する必要な事項は、理事会の決議により別に定める。

## 附 則

- 1 この定款は、この法人の成立の日から施行する。
- 2 この法人の最初の事業年度は、法人成立の日から平成24年3月31日までとする。
- 3 この法人は、任意団体日本ケアマネジメント学会に属する一切の権利義務を承継する。
- 4 この法人の最初の代議員は、次のとおりとし、法人の成立と同時に選任されたものとする。最初の代議員については、第12条及び第13条第1項の規定を適用しない。

最初の代議員	伊藤 光保	内田恵美子	太田 秀樹	岡田 喜篤	岡田 進一
	奥田亜由子	奥西 栄介	香川幸次郎	加瀬 裕子	片山 壽
	金井 一薫	金田 弘子	神谷 良子	神崎 浩之	佐藤 咲恵
	篠田 道子	柴尾 慶次	柴口 里則	柴山志穂美	島村八重子
	清水 洋子	高玉 真光	竹内千枝美	田高 悦子	手島 陸久
	長安つた子	西元 幸雄	野中 博	濱田 和則	林 和美
	廣部すみえ	福島 道子	益田雄一郎	松永喜久恵	水下 明美

山崎きよ子 山崎 弘子 山田 圭子 吉谷 敬 渡辺 光子

(以上、現在の評議員全員・アイウエオ順)

5 最初の代議員の任期は、第15条第1項の規定に拘わらず、選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時社員総会終結の時までとする。

6 この法人の設立時役員は、次のとおりとする。

設立時理事 橋本 泰子 白澤 政和 竹内 孝仁 佐藤美穂子 服部万里子

石渡 和実 遠藤 英俊 奥田 龍人 落久保裕之 亀井 智子

佐々木栄子 白木 裕子 関田 康慶 高砂 裕子 田中 滋

野中 猛 橋本 正明 福富 昌城 堀尾 慎彌 前沢 政次

(以上、現在の理事全員・理事長、副理事長、総務担当理事以外はアイウエオ順)

設立時監事 多田 哲夫 村尾 俊明

(以上、現在の監事2名・アイウエオ順)

7 この法人の設立時理事長は、橋本泰子とする

8 この法人の設立時社員の住所及び氏名は、次のとおりとする。

設立時社員 住 所 横浜市青葉区藤が丘二丁目1番地3

ソルジェガーデン909号

氏 名 橋本泰子

同 住 所 三重県名張市桔梗が丘1番町2街区16番地

氏 名 白澤政和

同 住 所 東京都文京区小日向2丁目24番8-301号

氏 名 竹内孝仁

同 住 所 川崎市高津区久本3丁目6番4-606号

氏 名 佐藤美穂子

一般社団法人 日本ケアマネジメント学会  
令和2年度認定ケアマネジャー資格認定要領

1 申請（受験）資格

申請（受験）資格は、次の各項の要件を満たす者とします。

- (1) 介護保険法第7条第5項に定める介護支援専門員（以下「ケアマネジャー」という）の資格を有する者。
- (2) 本学会員にあっては、2018（平成30）年6月30日までに入会し、2020（令和2）年8月1日現在においてケアマネジャーとして通算で1年以上の実務経験を有する者（注1）。  
なお、2018（平成30）年7月1日以降に入会された会員にあっては、非会員と同様にケアマネジャーとして通算3年以上の実務経験を必要とします。
- (3) 本学会非会員にあっては、2020（令和2）年8月1日現在において、ケアマネジャーとして通算3年以上の実務経験を有する者（注1）。
- (4) ケアマネジャーとして実務経験3年以上を必要とする者にあっては、2020（令和2）年8月1日現在で、次の①から⑨のいずれかの事業所の勤務年数が通算で3年以上あれば受験（申請）資格を有します。

（実務経験の範囲）

- ①居宅介護支援
- ②地域包括支援センターの介護予防支援担当（介護支援専門員の有資格者としての担当経験が必要。以下「介護予防支援」とする）
- ③小規模多機能型居宅介護・看護小規模多機能型居宅介護（以下「小規模多機能」とする）
- ④認知症対応型共同生活介護（以下「グループホーム」とする）
- ⑤特定施設入居者生活介護（地域密着型特定施設入居者生活介護含む）
- ⑥介護老人福祉施設（地域密着型老人福祉施設入所者生活介護含む）
- ⑦介護老人保健施設
- ⑧介護療養型医療施設
- ⑨介護医療院

（注）実務経験とは、専任に限らず兼務、非常勤としての勤務期間も含みます。

2 受験種別

- (1) 受験種別は前記①から⑨のいずれかの事業所のうち、現在勤務している事業所（現在勤務してない場合は退職前の事業所）の種別（担当事例）により受験することになります。

また、下記3の申請手続（2）の6）に規定する資格認定試験用事例概要3例についても、現在勤務している事業所の種別（担当事例）となります。

なお、現在勤務している事業所の勤務期間が短く、同事業所の担当事例では足りない場合は、過去の勤務先の事例を加えても差し支えありません。

- (2) 事例等の取扱いについては、所属する（所属していた）事業所の了解を得るとともに、個人情報の保護に留意すること

3 申請手続き

- (1) 申請受付期間

資格認定試験申請書の受付期間は、2020（令和2）年6月1日（月）から 7月31日（金）（必

着)までとします。

(2) 申請に必要な書類

- 1) 日本ケアマネジメント学会 認定ケアマネジャー資格認定試験個人票
- 2) 【様式1】 認定ケアマネジャー資格認定試験申請書
- 3) 【様式2】 介護支援専門員証 (写し)
- 4) 【様式3】 実務経験証明書
  - ① 2018 (平成30) 年6月30日までに入会した学会会員である受験者は、通算して1年(12ヶ月)以上の証明が必要です。
  - ② 2018 (平成30) 年7月1日以降に入会した学会会員及び学会非会員の受験者は、通算して3年(36ヶ月)以上の証明が必要です。
- 5) 【様式4】 担当事例数及び担当事例一覧 (※注2)
- 6) 【様式5】 資格認定試験用事例概要3例  
(前項様式4の担当事例一覧の中から選ぶこと) (※注3)
- 7) 【様式6】 前項様式5の事例概要3例にかかる「居宅サービス計画書(1)・(2)」又は「施設サービス計画書(1)・(2)」及びアセスメント票・サービス担当者会議の要点(第4表)も含む。(※注4)  
\*なお、「認定ケアマネジャー制度施行細則」第2条の実績点数(研修等参加でのポイント)及び第3条(4)の①、②、③に定める諸書類については、今回は免除します。

(※注2) 担当事例数は、現在勤務している次の①～⑨のいずれかの種別の担当事例(数)となります。

- |   |                     |                          |
|---|---------------------|--------------------------|
| ① | 【様式4-1】 居宅介護支援      | 20 事例 (受託している介護予防支援事例も可) |
| ② | 【様式4-1】 介護予防支援      | 20 事例                    |
| ③ | 【様式4-2】 小規模多機能      | 15 事例                    |
| ④ | 【様式4-3】 グループホーム     | 8 事例                     |
| ⑤ | 【様式4-4】 特定施設入居者生活介護 | 20 事例                    |
| ⑥ | 【様式4-5】 介護老人福祉施設    | 20 事例                    |
| ⑦ | 【様式4-5】 介護老人保健施設    | 20 事例                    |
| ⑧ | 【様式4-5】 介護療養型医療施設   | 20 事例                    |
| ⑨ | 【様式4-5】 介護医療院       | 20 事例                    |

(※注3) : 提出する3事例の事例内容は次の通りです。

①居宅介護支援【様式5-1】

- i. 軽度の事例 (要支援～要介護2)

※地域包括支援センターからの委託事例も認めます。

- ii. 中重度の事例 (要介護3以上)

- iii. 認知症の事例 (認知症高齢者日常生活自立度判定基準Ⅱa以上)

②介護予防支援【様式5-2】

- i～iiiとも介護予防支援の事例 (但し、iiiは認知症の事例とする。)

※自分が担当している事例とします。委託している事例は認めません。

③小規模多機能【様式5-3】

- i. 軽度の事例 (要介護2まで)

- ii. 中重度の事例 (要介護3以上)

iii. 認知症の行動・心理症状（BPSD）を有している事例・看取りの事例・医療ニーズの高い事例のいずれか一つ

④グループホーム・特定施設入居者生活介護【様式5-4】

i. 軽度の事例（要介護2まで）

ii. 中重度の事例（要介護3以上）

iii. 認知症の行動・心理症状（BPSD）を有している事例・看取りの事例・医療ニーズの高い事例のいずれか一つ

⑤介護老人福祉施設・介護老人保健施設・介護療養型医療施設・介護医療院【様式5-5】

i. 退院・退所（在宅復帰など）を目指しているか退院・退所に至った事例又は要介護度が軽減された事例（事例がなければ次のii・iii項でも可）

ii. 認知症の行動・心理症状（BPSD）を有している事例

iii. 看取りケア又は医療ニーズの高い事例

（※注4）：【様式6-1】「居宅サービス計画書（1）（2）」は、介護予防支援については所属する市町村指定の様式で提出してください。小規模多機能・グループホームについては、事業所で使用している様式で提出して下さい。

3事例とも当該事例にかかわるアセスメント票（所属事業所で使っている様式）及びサービス担当者会議の要点（第4表）を添付して下さい。

**事例提出時の留意事項**

【様式5】事例の概要、【様式6-1】「居宅サービス計画書（1）（2）」・【様式6-2】「施設サービス計画書（1）・（2）」およびアセスメント票・サービス担当者会議の要点を提出する際は、個人が特定されるような情報については、イニシャルとは異なるアルファベットなどの記号を用いて記入し、事業所名や電話番号等の個人情報については、マスキングを必ず行って下さい。

（3）申請書類の入手（学会ホームページからダウンロードできない方）

試験に関する要項・申請書類を請求する場合は、書類等の送付先住所・氏名を明記した返信用封筒（A4サイズ）に500円の切手を貼付し、学会事務局宛てに送付して下さい。

また、必ず、1-（4）の申請資格①～⑨のうち、受験種別がわかるよう記載して下さい（昼間連絡の取れる電話番号を併せて記して下さい）。

（4）申請書類の提出方法（「認定ケアマネジャー資格認定試験書類記載マニュアル」参照）

申請書類は、上記3の（2）申請に必要な書類1）～6）の順にセットし、それぞれの事例概要1から3【様式5】の後ろに、その事例に該当する居宅サービス計画書（1）（2）・アセスメント表・サービス担当者会議の要点をそれぞれ添付して下さい。

申請書類の正本1部（1セット）と、写し3部をそれぞれダブルクリップで留めて提出して下さい（※ホチキス留め、細かなクリップ留めはしないで下さい）。

【提出先】〒160-0003 東京都新宿区四谷本塩町7-9 四谷ニューマツヨシ206

一般社団法人 日本ケアマネジメント学会 事務局

【書類審査料の振込】申請書類提出時に必ず振込んで下さい。

※（2）申請に必要な書類1）日本ケアマネジメント学会 認定ケアマネジャー資格認定試験個人票に振込の領収書を添付して下さい。

4 資格認定試験の実施

（1）申請書類審査

申請書類審査は、「認定ケアマネジャー資格認定実施部会」において受験資格の要件を充たしているかどうかの審査を行います（事例内容を審査するものではありません）。



また、書類審査については、書類に不備がある方のみ事務局より連絡いたします。

(2) 申請書類審査結果（受験資格の有無）の通知

申請書類審査の結果通知は、各申請者に2020（令和2）年9月下旬ないし10月上旬に郵送にて通知します。なお、受験資格「有り」の方には、受験日時、場所（会場）を併せて通知いたします（受験日時指定のご要望には添いかねますのでご了承下さい）。

(3) 資格認定試験の実施

提出された3事例について、試験委員による口頭試験を実施します（試験時間は概ね1時間以内）。

なお、本学会が指定した試験開始時刻を10分過ぎますと、試験を受けることができませんので、十分ご注意ください。

また、受験の際の資料の持ち込みは可能ですので、必要に応じてご用意下さい（ipad等の電子媒体による資料の持ち込みは禁止します）。

（注1）個人情報の掲載された持ち込み資料に関しては、受験者各自で責任を持って管理して下さい。

（注2）受験者本人の確認のため、介護支援専門員証の提示を求めますので、必ずご持参下さい。

<第1回>

■実施日時 2020（令和2）年10月31日（土）  
■試験会場 全国家電会館（東京都文京区湯島3-6-1）

<第2回>

■実施日時 2020（令和2）年11月14日（土）  
■試験会場 全国家電会館（東京都文京区湯島3-6-1）

<第3回>

■実施日時 2020（令和2）年11月28日（土）  
■試験会場 全国家電会館（東京都文京区湯島3-6-1）

<第4回>

■実施日時 2020（令和2）年12月12日（土）  
■試験会場 全国家電会館（東京都文京区湯島3-6-1）

(4) 試験結果の合否判定

口頭試験合否判定は、試験終了後に開催する認定ケアネジャー資格認定委員会及び試験委員会の合同会議において判定し、12月開催予定の理事会で合否を決定した後、2021（令和3）年1月中旬に、各受験者に郵送で通知します。なお、電話等での合否のお問い合わせはできませんので、ご了承下さい。

(5) 認定ケアマネジャー認定資格の登録

認定資格の登録は、上記合格者で登録手続きを完了した者を認定ケアマネジャーとして登録し認定証を交付します。認定資格の有効期間は、2021（令和3）年4月1日から5年間となります。認定証の送付は2021（令和3）年3月中となります。

5 申請等に必要な費用

申請から認定証交付までに必要な費用は次のとおりです。

- (1) 本学会会員歴2年以上の場合（2018（平成30）年6月30日までに学会会員になられた方）
- 1) 書類審査料 7,000円（申請書類提出時に払込）
  - 2) 口頭試験料 25,000円（受験資格の通知後に該当者のみ払込）
  - 3) 登録・認定証料 8,000円（口頭試験合格者のみ通知後に払込）
- (2) 本学会会員歴2年未満の者（2018（平成30）年7月1日以降に学会会員になられた方）及び学会非会員の場合
- 1) 書類審査料 10,000円（申請書類提出時に払込）
  - 2) 口頭試験料 35,000円（受験資格の通知後に該当者のみ払込）
  - 3) 登録・認定証料 12,000円（口頭試験合格者のみ払込）

(注) 試験当日に受験できなかった場合は試験料は原則として返還できません。ただし、自然災害など不可抗力により受験できなかった場合には、試験料の返還の有無を「資格認定委員会」及び「理事会」の議を経て決定します。また、病気等体調不良で試験を欠席した場合には、医師の診断書の提出があれば、「資格認定委員会」及び「理事会」の議を経て口頭試験料を返還いたします。

6 審査料等の払込要領

書類審査料等の払込は、上記5の(1)及び(2)の指定した時期に郵便振替用紙（青色）に下記事項を記入の上、郵便局等から振込をお願いします。

<b>【振込先】</b>	
口座番号	00130-8-392441
加入者名	日本ケアマネジメント学会 認定審査係
※ 日本ケアマネジメント学会会員の方は通信欄に学会会員番号を必ず記入して下さい。	

附則

本規定は、令和2年4月1日から適用する。

## 認定ケアマネジャー資格更新細則

(認定ケアマネジャー対象者)

第1条 認定ケアマネジャー資格は、日本ケアマネジメント学会認定ケアマネジャー制度規則第13条の各号に該当せず、かつ以下の要件を充たした場合に更新できる。

(認定ケアマネジャー資格更新に必要な実績)

第2条 更新前有効期間終了日以前の5年間に1回以上、本学会主催の学術大会に参加していること。

2 次表に示す学術大会(学会)、研修会等への参加、研修活動等の実績点数が合計30点以上であること。

区 分	一般参加	講演、シンポジスト、 研究発表、事例提供等
① 本学会主催の学術大会	12	15 (注2)
② 本学会(認定ケアマネジャーの会含む)主催の研修会、講演会、シンポジウム等	10	15
③ 本学会が他団体と共催する研修会、講演会、シンポジウム等	5	10
④ 本学会が後援するケアマネジメントに関する各種研修会、講演会、シンポジウム、フォーラム等	5	5
⑤ 本学会が承認する他学会	3	5
⑥ 地域のケアマネジャーの自主的組織の研修会、講演会、シンポジウム等	2	3
⑦ ケアマネジメントに関する論文(事例研究論文を含む)、著書		10
⑧ 都道府県が実施する義務研修(実務研修、専門Ⅰ・専門Ⅱ研修、主任・主任更新研修、更新研修、再研修等)の講師、市町村(保険者)の実施するケアマネジメント関係の研修講師等		5

(注1) ①の本学会主催の学術大会とは、毎年1回開催される全国規模の学術大会を指し、地方大会などは含まれない。地方大会等は②に当たる。また、一般参加と講演・シンポジスト等の参加は同時にカウントできない。

(注2) ①の講演・シンポジウム等については、座長・助言者も認める。研究発表は筆頭者のみでなく共同研究者も認める。

(注3) 老年学会合同大会の場合には、本学会学術大会参加点数に他学会の参加点数を加えることはできない。

(注4) ④の研修会等については、本学会が後援していることを明示した資料を提出すること。

(注5) ⑤の「本学会が承認する」とは、本学会認定ケアマネジャー資格更新のための実績として承認することをいう。本学会が承認する他学会には、例示すれば次のようなものがある。

1. 「日本老年学会」加盟学会

日本老年医学会、日本老年社会科学会、日本基礎老年学会、日本老年歯科学会、日本老年精神医学会、日本老年看護学会

2. 上記以外の他学会（アイウエオ順）

【ア】日本医療社会事業学会、日本医療マネジメント学会、日本衛生学会

【カ】日本介護学会、日本介護経営学会、日本介護福祉学会、日本家族看護学会、日本家族研究・家族療法学会、日本家族社会学会、日本看護科学学会、日本看護管理学会、日本看護協会学会分科会（老人、精神、地域）、日本看護研究学会、日本教育心理学会、日本健康心理学会、日本言語聴覚学会、日本抗加齢医学会、日本公衆衛生学会、日本高齢者虐待防止学会、日本コミュニケーション障害学会

【サ】日本サイコオンコロジー学会、日本在宅医療連合学会、日本在宅看護学会、日本在宅ケア学会、日本作業療法学会、日本社会学会、日本社会心理学会、日本社会病理学会、日本社会福祉士学会、日本自立支援介護学会、日本神経心理学会、日本心理学会、日本心理臨床学会、日本精神神経学会、日本精神保健看護学会、日本精神保健福祉士学会、日本ソーシャルワーク学会

【タ】日本地域看護学会、日本地域福祉学会、日本地域包括ケア学会

【ナ】日本認知症学会、日本認知症ケア学会

【ハ】日本発達心理学会、日本プライマリ・ケア連合学会、日本保健医療行動科学会、日本保健医療社会学会、日本保健福祉学会、日本ホスピス・在宅研究会

【ラ】日本理学療法士学会、日本リハビリテーション医学会、日本リハビリテーション看護学会、日本臨床倫理学会、日本老年行動科学会

この他の学会及び国際学会については、資格更新時の申請に応じて審議を行う。

(注6) ⑥の地域のケアマネジャーの自主組織とは、例えば〇〇市の介護支援専門員連絡協議会などが挙げられる。その判断は、認定ケアマネジャー資格認定委員会にて⑥に該当するか否かについて審議を行う。

(注7) ⑦のケアマネジメントに関する論文・著書は、団体等の紀要、報告書、情報提供のためのパンフレット等は除く。月刊誌等への寄稿・投稿は含まれる。また、ケアマネジメント関連領域の論文の執筆等については、認定ケアマネジャー資格認定委員会にて、⑦に該当するか否かについて審議を行う。

(注 8) ⑧の講師担当実績については、証明できる書類（講師氏名の掲載されているプログラム、主催団体による証明書等）を提出すること。担当した 1 科目につき、5 点とする。ファシリテーターは除く。

(更新手続き)

第3条 資格の更新手続きは、学会の資格更新に関する通知で示された期間内に、次の資格更新申請書及び実績証明書類を提出すること。

なお、特別の理由なく期間内に更新手続きを行わなかった場合は更新することはできない。

1 認定ケアマネジャー資格更新申請書

2 実績を証明できる次のような証明書類

(1) 学術大会、学会、研修会等の発行する参加証明書若しくは参加費領収書等の写し

(2) 講演、シンポジウム、研究発表等を行った場合には、プログラム・抄録集などの表紙と申請者の氏名の掲載されている頁の写し

(3) ケアマネジメントに関する論文（表紙）の写し、著書の場合は表紙と執筆分担箇所のタイトルが分かる目次又は執筆者一覧頁等の写し。研修講師の場合は、講師依頼書の写し、又は日時、担当科目（タイトル）、主催者が掲載されている頁の写し。

(資格更新の決定)

第 4 条 資格更新の決定は、資格更新の申請に応じ、認定ケアマネジャー資格認定委員会において審査し、理事会の議を経てその可否を理事長から申請者に通知する。

(資格更新登録)

第 5 条 資格更新を承認されたときは、別に定める更新審査料及び登録・認定証料を学会に納め再登録をしなければならない。

(再登録の認定証交付)

第 6 条 認定証は、再登録手続きの完了後に交付される。

(更新資格の有効期間)

第 7 条 更新された資格の有効期間は、更新前有効期間終了日に続く 5 年間とする。

## 補 則

第1条 第5条第1項の更新審査料は3,000円、登録・認定証料は5,000円とする。

第2条 本細則は、平成16年4月1日から施行する。

第3条 第2条第2項削除の改正は、平成21年12月1日から施行する。

第4条 (1) 第2条表⑤「論文(事例研究論文を含む)」の( )書き挿入及び「⑥」を加え、注2)に示す本学会が承認する他学会の例示を28学会追加とする。

(2) 第3条の2の(3)に「執筆分担箇所のタイトル」及び「研修講師の場合は、講師依頼書の写し、又は日時、担当科目(タイトル)、主催者が掲載されている頁の写し。」を挿入する。

第5条 本細則は、平成23年8月10日一般社団法人移行日から施行する。

第6条 本細則は、28年4月18日から施行する。

### 付則 [令和2年5月29日一部改正]

1 本細則の一部改正の規定は、令和2年4月1日から適用する。

ただし、第2条第1項の規定は、令和4年度の更新対象者から適用する。

2 令和2年度の更新対象者については、本年度は「新型コロナウイルス感染症」の影響により、研修等の参加の機会が確保できなかったことにより、本年度に限り第2条第2項の資格更新に必要な実績点数は20点以上とする。

## 令和 2 年度 認定ケアマネジャー資格更新要領

### 1 更新申請の対象者

更新申請の対象者は、「認定ケアマネジャー資格更新細則」（以下「更新細則」という。）の第 1 条及び第 2 条に定める要件を満たす者とする（制度規則第 13 条並びに更新細則第 1 条及び第 2 条参照）。

注）令和 2 年度の認定ケアマネジャー資格の更新に当たっては、更新細則第 2 条第 1 項の規定は免除とし、第 2 条第 2 項の実績点数は 20 点以上とすること。

### 2 更新申請に必要な書類（更新細則第 3 条関係）

更新細則第 3 条の規定に基づく更新申請に必要な書類は、次のとおりとする。なお、申請書類は学会ホームページからプリントアウトできます。

(1) 認定ケアマネジャー認定資格更新申請書【様式 1】

(2) 実績の内容【様式 2-①、②、③、④、⑤、⑥、⑦、⑧】

実績の内容については、更新細則第 2 条第 2 項の項目ごとに参加した学術大会、研修会等の内容を記入すること。

なお、実績点数に係る留意事項については、更新細則第 2 条第 2 項の（注）書きをご参照下さい。また、実績として判断しがたいときは事前に学会事務局にご照会下さい（照会する時間的余裕がない場合は、参加した研修会等をすべてご記入下さい）。

(3) 実績を証明する書類【様式 3-①、②、③、④、⑤、⑥、⑦、⑧】

実績証明については、前記（2）の実績に応じ更新細則第 3 条に規定する証明書類（写しで差し支えない）を添付すること。

### 3 更新申請の受付

(1) 更新申請の受付は令和 2 年 8 月 1 日から 9 月 30 日までとする。

(2) 更新申請書類（原本）1 部を日本ケアマネジメント学会事務局に送付すること。

【送付先】

〒160-0003 東京都新宿区四谷本塩町 7-9 四谷ニューマンション 206 号  
一般社団法人日本ケアマネジメント学会 事務局

### 4 資格更新の審査（更新細則第 4 条関係）

日本ケアマネジメント学会認定ケアマネジャー資格認定委員会において審査し、12 月中に資格更新の可否を通知する。

5 資格更新登録及び認定証の交付（更新細則第5条・6条関係）

- (1) 資格更新の通知を受けたときは、更新審査料3,000円及び登録認定証料5,000円を学会あて納入すること。

(注) 更新審査料及び登録認定証料の納入は令和3年2月末日までをお願いします（払込取扱票の通信欄に学会会員番号をご記入下さい）。

- (2) 更新審査料及び登録認定証料の納入を確認し、認定ケアマネジャーの更新登録及び認定証を交付します。

6 更新資格の有効期間（更新細則第7条関係）

更新された資格の有効期間は、更新前有効期間終了日に続く5年間とする（次期更新は令和7年度）。



## 年度別認定ケアマネジャー登録数

令和2年6月1日現在

受験年度(平成)	申請者	試験合格者	会員計	非会員計	合計	未更新者	認定ケアマネジャー数計
15年度	61	50	35	15	50	30	20
16年度	87	80	45	35	80	46	34
17年度	179	141	68	72	140	78	62
18年度	111	94	48	46	94	42	52
19年度	140	104	64	40	104	54	50
20年度	117	91	55	36	91	45	46
21年度	122	94	52	42	94	57	37
22年度	92	63	36	27	63	24	39
23年度	84	64	42	22	64	25	39
24年度	73	58	39	19	58	17	41
25年度	99	71	55	16	71	12	59
26年度	71	53	44	9	53	8	45
27年度	188	152	122	30	152		152
28年度	321	228	188	40	228		228
29年度	194	111	91	20	111		111
30年度	306	155	107	48	155		155
令和1年度	441	204	124	80	204		204
計	2686	1813	1215	597	1812	438	1374

(会員1124名・非会員250名)

(注1) 非会員には学会退会者を含む

(注2) 更新辞退者には死亡を含む

(注2) 認定ケアマネジャーのうち、認定ケアマネジャーの会会員は920名

# 会員数の推移

2020年6月1日現在

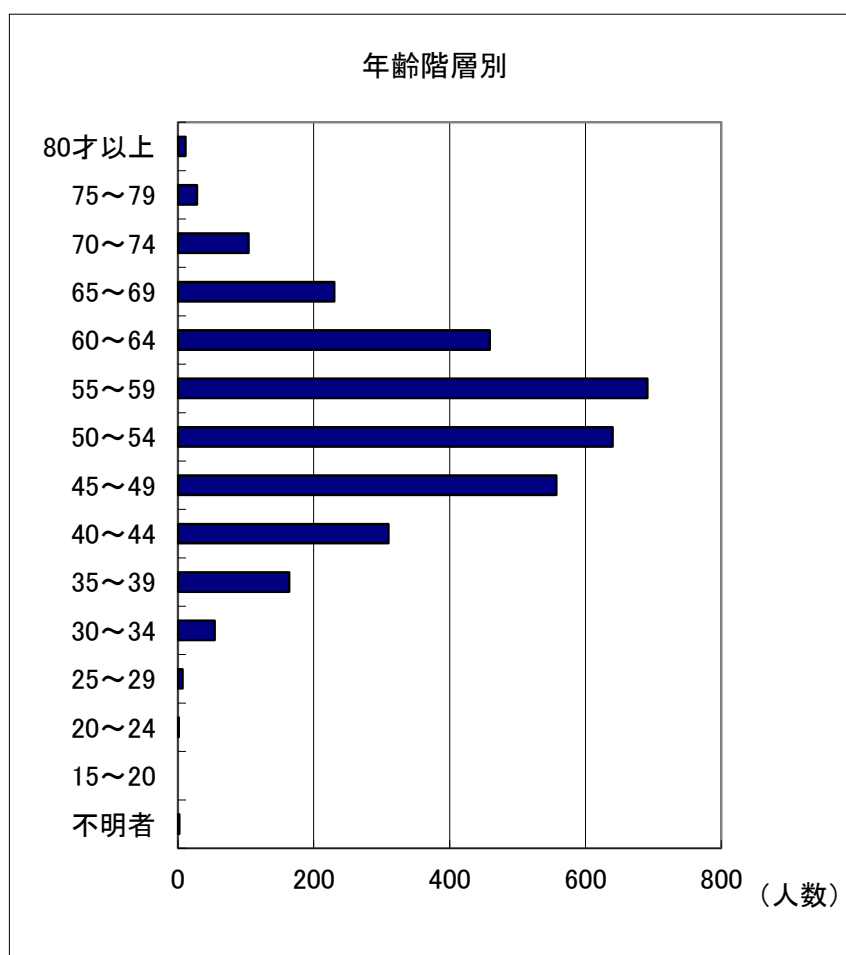
区分	入会	退会	区分変更	計	累計	
平成13年度～26年度 13.7.14～27.3.31	正会員	4957	△ 2871	28	2114	2114
	学生会員	197	△ 88	△ 28	81	81
	賛助会員	12	△ 9	0	3	3
	計	5166	△ 2968	0	2198	2198
平成27年度 28.3.31現在	正会員	338	△ 219	0	119	2233
	学生会員	11	△ 10	0	1	82
	賛助会員	0	0	0	0	3
	計	349	△ 229	0	120	2318
平成28年度 29.3.31現在	正会員	400	△ 211	7	196	2429
	学生会員	7	△ 7	△ 7	△ 7	75
	賛助会員	0	0	0	0	3
	計	407	△ 218	0	189	2507
平成29年度 30.3.31現在	正会員	380	△ 221	0	159	2588
	学生会員	8	△ 4	0	4	79
	賛助会員	0	0	0	0	3
	計	388	0	0	163	2670
平成30年度 31.3.1現在	正会員	605	△ 291	20	334	2922
	学生会員	5	△ 10	△ 20	△ 25	54
	賛助会員	0	0	0	0	3
	計	610	△ 301	0	309	2979
2020年3月31日現在	正会員	472	△ 323	1	150	3072
	学生会員	8	△ 2	△ 1	5	59
	賛助会員	0	0	0	0	3
	計	480	△ 325	0	155	3134
2020年6月1日現在	正会員	135	△ 9	4	130	3202
	学生会員	2	△ 1	△ 4	△ 3	56
	賛助会員	0	0	0	0	3
	計	137	△ 10	0	127	3261
	正会員	7287	△ 4145	60	3202	
	学生会員	238	△ 122	△ 60	56	
	賛助会員	12	△ 9	0	3	
	計	7537	△ 4276	0	3261	

## 会員の状況(令和2年年6月1日現在)

正会員及び学生会員(賛助会員を除く)

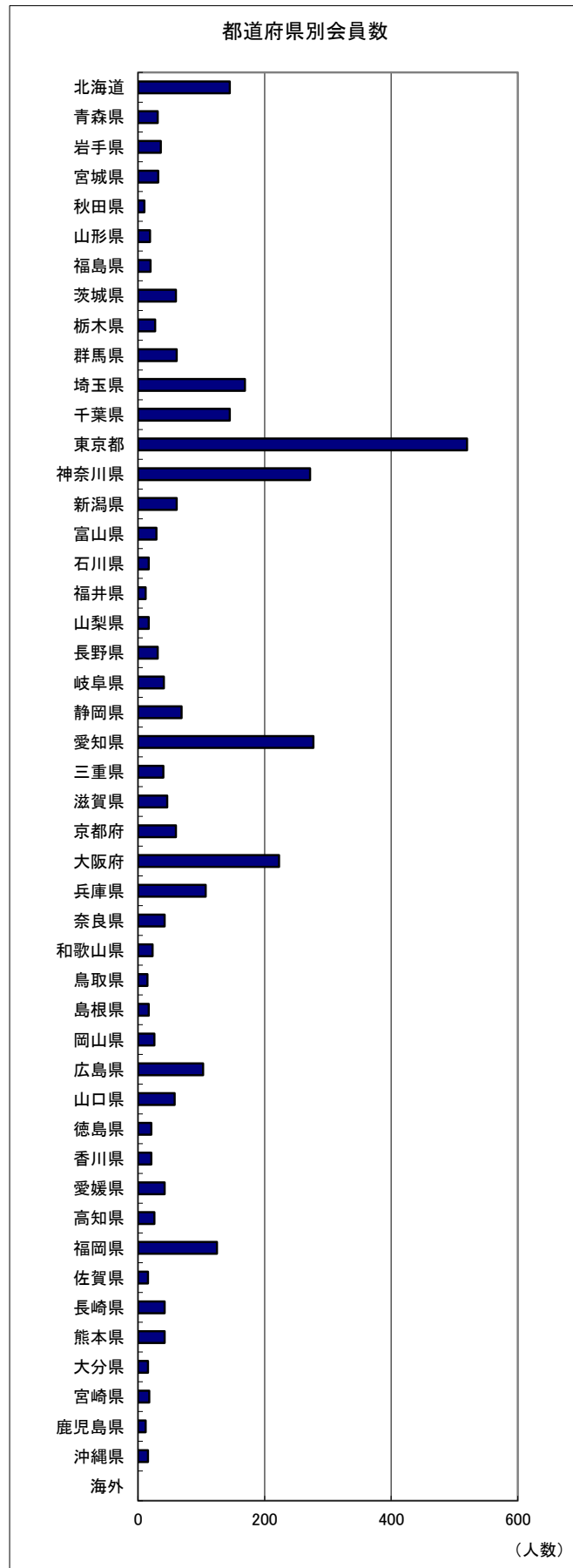
### (1) 年齢階層別内訳

年齢	人数	割合
80才以上	6	0.2%
75～79	5	0.2%
70～74	26	0.8%
65～69	87	2.7%
60～64	204	6.4%
55～59	415	13.0%
50～54	645	20.2%
45～49	666	20.9%
40～44	544	17.0%
35～39	343	10.7%
30～34	174	5.5%
25～29	54	1.7%
20～24	14	0.4%
15～20	3	0.1%
不明者	6	0.2%
計	3192	100.0%



都道府県別内訳

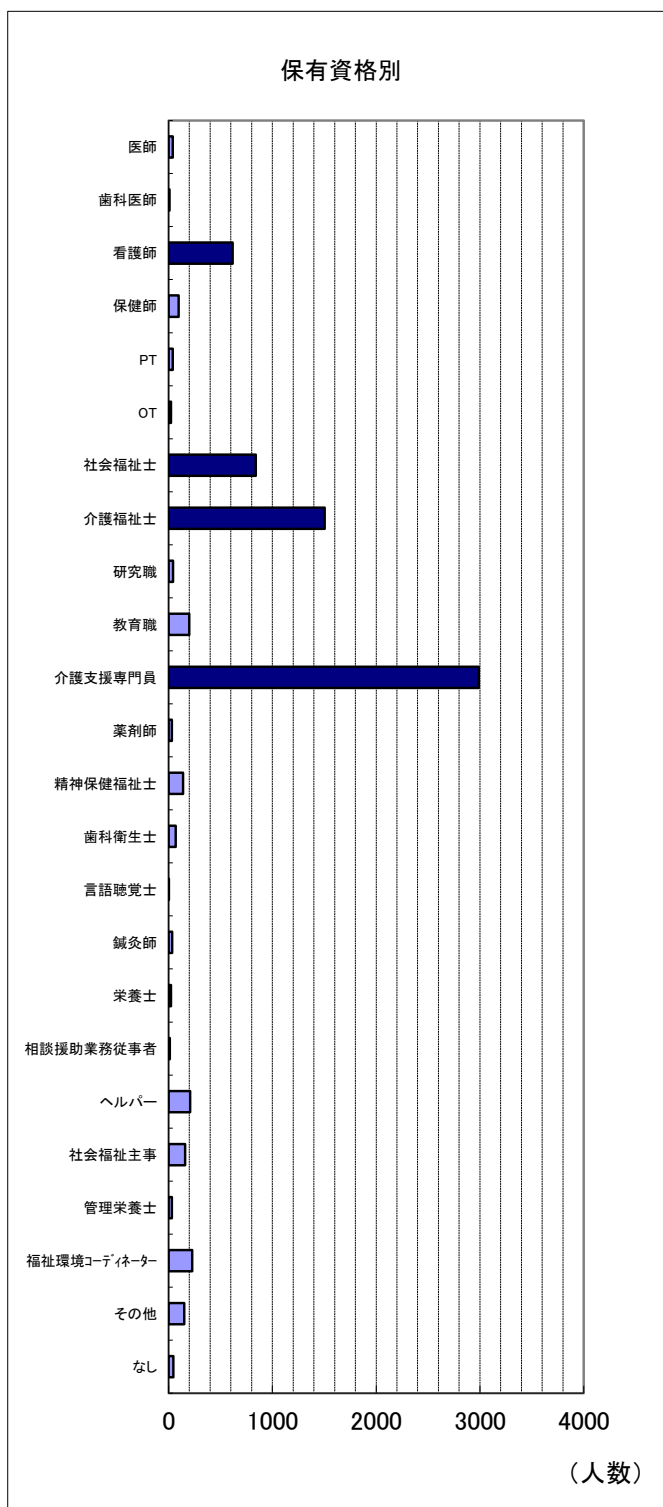
都道府県名	人数	認定ケアマネジャー
北海道	148	59
青森県	31	8
岩手県	32	10
宮城県	32	4
秋田県	12	3
山形県	18	7
福島県	22	8
茨城県	63	19
栃木県	24	7
群馬県	59	14
埼玉県	158	44
千葉県	148	43
東京都	499	158
神奈川県	263	74
新潟県	58	27
富山県	25	12
石川県	16	4
福井県	13	2
山梨県	17	5
長野県	30	7
岐阜県	36	13
静岡県	67	25
愛知県	286	105
三重県	41	13
滋賀県	35	12
京都府	58	18
大阪府	216	69
兵庫県	98	26
奈良県	36	16
和歌山県	26	6
鳥取県	16	5
島根県	15	2
岡山県	30	8
広島県	110	53
山口県	54	15
徳島県	24	9
香川県	22	5
愛媛県	39	7
高知県	23	6
福岡県	130	45
佐賀県	15	6
長崎県	44	20
熊本県	44	13
大分県	14	3
宮崎県	16	5
鹿児島県	12	3
沖縄県	17	1
海外	0	0
計	3192	1024



(3) 資格保有状況(複数保有あり)

資格	人数	構成比
医師	47	1.5%
歯科医師	11	0.3%
看護師	638	20.0%
保健師	101	3.2%
PT	37	1.2%
OT	20	0.6%
社会福祉士	829	26.0%
介護福祉士	1471	46.1%
研究職	45	1.4%
教育職	203	6.4%
介護支援専門員	1915	60.0%
薬剤師	32	1.0%
精神保健福祉士	14	0.4%
歯科衛生士	68	2.1%
言語聴覚士	1	0.0%
鍼灸師	34	1.1%
栄養士	22	0.7%
相談援助業務従事者	11	0.3%
ヘルパー	205	6.4%
社会福祉主事	154	4.8%
管理栄養士	31	1.0%
福祉環境コーディネーター	220	6.9%
その他	150	4.7%
なし	42	1.3%
計	6301	

\* 構成比は保有数/6301



# 代 議 員 名 簿

任期令和元年6月7日～令和5年6月定時総会終結日

(アウイ順 敬称略)

会員NO	氏名	勤 務 先
2235	青木 宥裕子	もみのき居宅介護支援事業所
4533	足立 里江	朝来市健康福祉部 ふくし相談支援課
4337	油野 初音	広島市井口台・井口地域包括支援センター
2825	阿部 充子	ケアラセンタ春
451	石渡 和実	東洋英和女学院大学大学院 人間科学研究科
5120	位 頭 薫	(特非)ゆいまーる ケアラセンタゆいまーる
2229	稲富 武志	(医)起生会 大原病院
274	稲松 真人	グリーン講師 兵庫県対援助研究所
2288	井上 善行	日本赤十字秋田短期大学
781	伊庭 裕美	あいケア本社メンサビス
2132	上 原 久	浜松市生活自立相談支援センター つながり
1863	大池 由旗	玉名郡市医師会訪問看護ステーション
346	太田 貞司	京都女子大学 家政学部 生活福祉学科
293	大出 京子	(有)ケハリス 介護サービスフォーユ
394	岡島 潤子	(株)やさしい手 居宅介護支援事業部
388	奥西 栄介	福井県立大学 看護福祉学部 社会福祉学科
3611	尾崎 哲	勤医協 ケアラセンタみどり
2058	尾崎 由美子	華笑クリニック
6406	笠松 信幸	かさまつケアハウス合同会社
6242	糟谷 昌志	公立大学法人 宮城大学 事業構想学部
5	片伯部 純子	日野市地域包括支援センター
438	金田 弘子	(医)もりもと 森本外科・脳神経外科医院
751	河邊 みち子	北九州市地域包括支援センター 八幡西2
439	神崎 浩之	神崎社会福祉士事務所
3794	菊澤 薫	(福)秀明会 ケアラセンタ あす～る吹田
1184	岸川 映子	(有)GRACE AGE 井口台介護ステーション
5373	木曾 江律子	(有)とらいあんぐる
436	國光 登志子	立正大学大学院 社会福祉学研究科
2433	小島 操	(医)社団ミコエ 結城クリニック 石神井訪問看護ステーション相談室
1488	齋藤 律子	
3896	坂本 明美	(株)虹色のりんご ケアラセンタ
437	佐藤 咲恵	陸前高田市 地域包括支援センター
2761	佐藤 二郎	セントウ茨城(株) セントウ利根
836	佐藤 珠美	一般社団法人 北海道ケアマネジメントサポートリンク
3317	澤田 道	(福)半田市社会福祉協議会 半田市包括支援センター
604	柴口 里則	(株)グリーンケア
173	柴山 志穂美	埼玉県立大学 保健医療福祉学部 看護学科
4244	下田 智子	(医)順和 トータルケアラン21

会員NO	氏名	勤務先
750	白石 学	(株)ミズ指定居宅介護支援事業所 そいよね白石
765	末次 香代子	(医)安藤内科・循環器科医院 介護支援センターふれあい
1180	鈴木 博之	東村山市北部地域包括支援センター
324	鷺見 よしみ	(医)聖仁会 グループホーム デイサービス うらら
4742	関谷 喜代美	居宅介護支援事業所 みちみち伊奈
2849	高木 はるみ	(福)京都福祉サービス協会 本能事務所
2089	高田 緑	(医)刀圭会 在宅支援部
1808	高落 敬子	奈良市伏見地域包括支援センター
4025	辻 敏子	長崎県地域包括・在宅介護支援センター協議会
616	土岐 浩一郎	自由ヶ丘福祉センター
4503	中村 英寛	居宅介護支援事業所 中野
4003	中村 匡宏	横浜六浦地域ケアプラザ
511	成田 すみれ	(福)いきいき福祉会 水戸三ツ沢
5360	西澤 文恵	(社)台東区社会福祉事業団 ケアセンターあさくさ
3742	畑 亮輔	北星学園大学 社会福祉学部 福祉臨床学科
3462	羽鳥 栄子	センター 練馬
93	濱田 和則	社会福祉法人 晋栄福祉会
6324	福岡 裕美子	青森県立保健大学
5043	前山 憲一	(福)半田市社会福祉協議会
425	真狩 留美子	広島市清和・日浦地域包括支援センター
5880	松本 麻子	(有)IAPOINT 長府在宅ケアセンター
1435	真鍋 幸子	(有)居宅介護支援事業所 青い鳥
421	見平 隆	名古屋学院大学 人間健康学部
226	安井 由技	(医)社団はっぴねす 居宅介護支援事業所 こころ
185	山田 圭子	前橋市地域包括支援センター西部
5105	湯浅 雅志	那賀町地域包括支援センター
3364	吉島 豊録	(学)梅光学院大学

## 一般社団法人日本ケアマネジメント学会役員名簿

理事長	白澤 政和	国際医療福祉大学大学院教授
副理事長	白木 裕子	株式会社フジケア取締役社長
副理事長	福富 昌城	花園大学社会福祉学部社会福祉学科教授
総務担当	岡田 進一	大阪市立大学大学院生活科学研究科教授
理事	相田 里香	介護サービス青い鳥管理者
理事	石山 麗子	国際医療福祉大学大学院教授
理事	遠藤 英俊	聖路加国際大学教授
理事	岡田 直人	北星学園大学社会福祉学部福祉計画学科教授
理事	奥田亜由子	日本福祉大学社会福祉学部非常勤講師
理事	奥田 龍人	NPO法人 シーズネット理事長
理事	小澤 温	筑波大学大学院人間総合研究科教授
理事	落久保裕之	落久保外科循環器科クリニック院長
理事	神谷 良子	NPO法人 神戸ライフ・ケア協会理事長
理事	高砂 裕子	一般社団法人南区医師会居宅介護支援センター管理者
理事	竹内 孝仁	国際医療福祉大学大学院教授
理事	田中 滋	埼玉県立大学理事長・慶應義塾大学名誉教授
理事	永沼 明美	株式会社ハビタット光が丘訪問看護ステーション管理者
理事	野村 豊子	日本福祉大学大学院客員教授
理事	羽石 芳恵	野口（株）介護ショップ <sup>®</sup> ハーティケア ケアマネジャー
理事	服部万里子	NPO法人 渋谷介護サポートセンター事務局長
監事	佐藤美穂子	公益財団法人日本訪問看護財団常務理事
監事	関田 康慶	関田研究室・東北大学名誉教授
監事	杉崎 文男	関東シニアライフアドバイザー協会監事

※役員任期：令和元年6月7日から令和3年6月の定時社員総会の終結日まで





